

**平成20年第3回七戸町議会
決算審査特別委員会
会議録（第2号）**

○招集月日 平成20年 9月4日

○開会日時 平成20年 9月9日 午前10時00分

○延会日時 平成20年 9月9日 午後 3時53分

○出席委員（17名）

| | | | |
|-----|--------|------|--------|
| 委員長 | 瀬川左一君 | 副委員長 | 原子孝君 |
| 委員 | 附田俊仁君 | 委員 | 佐々木寿夫君 |
| 委員 | 盛田恵津子君 | 委員 | 田嶋弘一君 |
| 委員 | 田嶋輝雄君 | 委員 | 三上正二君 |
| 委員 | 天間清太郎君 | 委員 | 川村三十三君 |
| 委員 | 松本祐一君 | 委員 | 二ツ森圭吉君 |
| 委員 | 田島政義君 | 委員 | 中村正彦君 |
| 委員 | 白石洋君 | 委員 | 工藤耕一君 |
| 委員 | 田中正樹君 | | |

○欠席委員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|--------|---------------------|--------|
| 町長 | 福士孝衛君 | 副町長 | 小又勉君 |
| 総務課長 | 塚尾義春君 | 支所長 (兼支所庶務課長) | 千葉岩男君 |
| 企画財政課長 | 楠章君 | 税務課長 | 天間勤君 |
| 町民課長 | 岡村茂雄君 | 社会生活課長 | 附田繁志君 |
| 健康福祉課長 | 桜田明君 | 会計課長 | 小林章廣君 |
| 農林課長 | 森田耕一君 | 新幹線建設対策課長 | 八嶋亮君 |
| 建設課長 | 天間一二君 | 商工観光課長 | 米内山敬司君 |
| 上下水道課長 | 神山俊男君 | 城南児童館長 | 成田武泰君 |
| 道ノ上保育所長 | 向中野良一君 | 教育委員長 | 中村公一君 |
| 教育長 | 新谷勝弘君 | 学務課長 | 仁和民夫君 |
| 生涯学習課長 | 米澤秀一君 | スポーツ振興課長補佐 | 中野昭弘君 |
| 中央公民館長 | 二ツ森政人君 | 南公民館長 (兼中央区図書館長) | 花松了覚君 |

| | | | |
|-------------|----------|------------|---------|
| 農業委員会会長 | 佐藤 午之助 君 | 農業委員会事務局長 | 中野 均 君 |
| 代表監査委員 | 新館 昭子 君 | 選挙管理委員会委員長 | 松下 喜一 君 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 岡村 茂雄 君 | | |

○職務のため会議に出席した事務局職員

| | | | |
|-------|---------|--------|---------|
| 事務局 長 | 小林 広一 君 | 事務局 次長 | 築田 政光 君 |
|-------|---------|--------|---------|

○会議を傍聴した者（5名）

○会議の経過

○委員長（瀬川左一君） おはようございます。

ただいまの出席委員は14名で定足数に達しています。

したがって、決算審査特別委員会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の審査日程及び本委員会における説明員は、お手元に配付したとおりです。

お諮りします。

本委員会の傍聴を許可したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と全員呼ぶ）

○委員長（瀬川左一君） 御異議なしと認めます。

したがって、傍聴を許可することに決定いたしました。

ただいまから決算審査に入りますが、質疑に入る前にお願いいたします。

本日は、一般会計の8款までで終わりたいと思いますので、御協力よろしくをお願いいたします。

初めに、平成19年度青森県上北郡七戸町一般会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は歳入歳出事項別明細書により行います。

歳入から行います。

41ページ1款1項町民税から46ページ12款2項手数料まで発言を許します。

8番委員。

○委員（三上正二君） 41ページの町税の1款4項のたばこ税、700何ぼ少なくなっているのだけれども、こういったところ全部たばこかな。これは、役場にたばこを置かなくなったり、たばこをできるだけ飲まなくなったので、これだけ少なくなったのだろうか。逆に、そうだったら、健康管理というのは自分たちだけれども、やっぱり税金1億何ぼもらっているからこれは何とか対策するということはできないものだろうか。

○委員長（瀬川左一君） 税務課長。

○税務課長（天間 勤君） 三上委員にお答えします。

その辺については去年より少なくなっているかと思えますけれども、喫煙をする方が少なくなったものかなと思っております。その辺は定かではございませんけれども、一応それで1億1,300万も入っていますので、よろしいのではないかなと思えますけれども、どうしてもこれはさっき三上委員が言ったとおり、健康をまず考えて、その辺は何とも言えませんけれども、これで御勘弁願います。

○委員長（瀬川左一君） 8番委員。

○委員（三上正二君） 課長、苦しい答弁をさせて申しわけありません。

そこで、副町長、おれもたばこを飲むし、あなたもたばこを飲む。健康管理について

は、これはたばこがうんと高くなればおれも飲めなくなるかわからないけれども、やっぱり課内でも役場の職員の中でもそうだし、また議員の中でも、確かに全国的な風潮だといえそうだと思うのだけれども、いずれにしても1億何ぼというのは小さい金額ではないと思います。もし本当に国で悪いと言うのであったら、法律で麻薬のように取り締まればいいのであって、でも実際あるとするならば、前回のときにも質問しましたけれども、店内で一箱買えばライターを役場で去年助成してくれたから、とするならば現実にたばこを飲まない人に迷惑かかれば困るけれども、この外のところでこうやって飲むのもやっぱりそういう喫煙室の部分を考えてもいいのではないのでしょうか。副町長、あなたも喫煙者の1人として。

○委員長（瀬川左一君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） お答えします。

たしか前の議会でも町長が答弁しておりました。時計の針を逆に戻すような、そういうのはちょっとまずいでしょうと。時代の流れの中で、庁内や公共施設の中、これはもう禁煙ということで協力をしてもらうということで進まざるを得ないと思っています。

○委員長（瀬川左一君） ほかにございませんか。

5番委員。

○委員（田嶋弘一君） 45ページ、5目の2節と3節と4節についてお伺いします。

ここのところなのですけれども、2節のところの町営住宅の使用料滞納のところなのだけれども、私が見る限りでは年々ふえているような感じがするのですけれども、それと一つ、公園の使用料、公園の使用料というのはどこからどこまでなのかわからないけれども、例年これも収入として減っているような感じを受けるのですけれども、間違いないですか。その理由をお伺いいたします。

○委員長（瀬川左一君） 建設課長。

○建設課長（天間一二君） 5番委員の質問にお答えいたします。

住宅使用料滞納繰り越し分ですけれども、委員おっしゃるとおり年々ふえておりますのは確かでございます。ただ、職員が徴収に努力いたしまして、滞納者数が当初よりも、18年度で言いますと当初では55人おりましたけれども、27人に減っているということで、滞納者数は減っておりますが、額のほうはどうしても年々、当年度分と合わせますと滞納額がふえているような状況でございますけれども、職員一丸となって徴収に努めております。

以上です。

○委員長（瀬川左一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） 公園使用料についての御質問にお答えいたします。

公園使用料につきましては、中央公園ということで、ふれあいセンター、屋内スポーツセンター、バンガロー、それから遊戯施設、すべてが入りまして公園使用料ということで、18年度と比べますと130万余り減ってございます。この主な理由といたしまして

は、18年、七戸、十和田、三沢市をロケ地といいますか、中心にしまして映画の撮影がございました。その映画の撮影隊、訪れた1日30人から40人ほどの宿泊者がありましたけれども、19年度はこの減が響いたということで、およそ延べにしまして言うところ900人前後と、宿泊者が、この分の使用料が減になったというのが主な要因ということでございます。

以上です。

○委員長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

5番委員。

○委員（田嶋弘一君） 公園の使用料のところ再度お聞きしますけれども、内容はわかりました。ところが、もっとさかのぼっていけば、16年度に、合併する前になるのですけれども、そのころのほうが合併当時よりも人口がふえた割には使用料が300人ぐらい減っている。ということは、使用する方々には使いづらい施設になったものか、それとも合併をしたことで合宿棟などを使うときは、小学校、中学校なりふれあいセンターを使わせるような体制づくりということをしていったほうが施設の有効利用になると思うのですけれども、その辺、例えば教育委員会と話をするなり、できるだけ我が地区のを使って合宿等勉強会等を開くようにすれば、もっと利用価値もふえるだろうし、それからもう少し住民が使える方向を考えていったほうが私はいいかと思います。

当時の16年で2,151人あったのが、19年度で1,800人といえ、合併して減っているのは、これは一つ問題があるかと思しますので、何とか極力お願いいたします。

それと、住宅料のことですけれども、私の計算が間違いかわからないけれども、前年度に比べたら300万ぐらいの計算になるのだけれども、私の計算で間違いはないですか。

○委員長（瀬川左一君） 公園のほうは答弁どうしますか。

○委員（田嶋弘一君） お願いします。

○委員長（瀬川左一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） お答えいたします。

ふれあいセンターの利用につきましては、内容を見ますと10人以上の団体の利用に資するというふうな目的で運営されてございます。その中でも、特に小・中学校の部活では、大分多くの競技団体等が利用しているという実態もございます。

私どもといたしましては、その内容を精査いたしまして、七戸地区の小・中学校の部活の利用もこれから大きく利用していただけるように、教育委員会部局とも連絡を密にいたしまして対応してまいりたいと思います。

○委員長（瀬川左一君） 建設課長。

○建設課長（天間一二君） 5番委員の御質問にお答えします。

前年度の決算に比べまして300万ほど多くなっているのではないかと御質問でございまして、その300万ほどはふえております。

○委員長（瀬川左一君） 9番委員。

○委員（天間清太郎君） 今、住宅のことなのですが、住宅の未納のことですが、これに保証人はついていないのですか。その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（瀬川左一君） 建設課長。

○建設課長（天間一二君） 保証人はついております。

○委員長（瀬川左一君） 9番委員。

○委員（天間清太郎君） 保証人がついていないのに未納というのは、どういうわけですか。今、30何名あるのは、保証人がちゃんとついていないのにこんなにたまるように、保証人にも言っていないのですか。そのために、こういう金額が出てきたのではないのですか。

○委員長（瀬川左一君） 建設課長。

○建設課長（天間一二君） 9番委員にお答えいたします。

当人はもとより、保証人にも未納の分の通知はいたしておりまして、幾らかでも分割払いとかの御相談に来てくれるように、職員一丸となって頑張っておりまして、現在では全く納めていないという方はいませんので、今後もこの滞納額が少なくなるように、職員一丸で頑張って徴収に努めてまいりたいと思います。

○委員長（瀬川左一君） 9番委員。

○委員（天間清太郎君） それは、職員の方々が保証人に対する甘さですよ。これは、保証人を中に入れて、幾らでも入る人があるのだから、保証人を中に入れて出してもいいでしょう。法的にどういうことか僕はわからないけれども、こんな甘いことでは役場が大変ですよ。この一部の者に、銭を取らず恐らく同じ人ばかり滞納していると思う。こういう甘いことをやっていて、私が住宅の方を歩いてみると本当に苦しい立場ではないのですよ、態度は。だから、これはもう少しきつい線で、保証人を中に入れて3者で、そして努力をしてこういう未収をなくするように考えてもらいたいので、よろしく頼みます。

○委員長（瀬川左一君） 答弁はいいですか。

○委員（天間清太郎君） いいです。

○委員長（瀬川左一君） 14番委員。

○委員（田島政義君） 財政課長に、今のふれあいセンターの件なのですが、これは小学校は別として中学校、高校は、ちゃんと、中体連、高体連価格というのがあるのです。あなた方が余りどんどんやることによって、我々商人のための経営の圧迫になるのです。我々にとっては、ちゃんとした、だから東北町のふれあいセンター、今赤字で大変だと。あなた方だって軽費の上では赤字なはずですよ。そうでしょう。そこまで赤字まで出して町がやらなかねばならない慈善事業ではないわけですよ。我々町民の金がないという大変なときに、役場がどんどん苦しめることを平気でやるのであれば、おかしい話で、ちゃんとよそは来れば全部、中体連価格で5,250円を払うのですよ。そういう世の中なのに、町がそうでしょ、東北町とここも考えなければならないというのは、どんどん赤字に

なるから、大学生の場合はちゃんと6,500円もらわなければ大変だということで別枠でもらうみたいですが、安ければ来るんですよ、団体は。ただ、我々が全部断っているのです。天間が安かったら天間に行けば、ふれあいセンターにそういうふうに、通常、県外の学生なんかの学校関係は、天間とか東北町にいつも空きがないから泊まれないから済みませんがと来る。けども、いっぱい七戸でも天間でも上北でも東北町にも旅館はあるのです。みんなで頑張ってるのだけれども、結局そういう団体は全部安いところ、やはり町の施設は安いから。そうなっていくと温泉もついている。だから、その辺をもっと考えないと。結局民を圧迫する、経営が好ましくない。だから、ふれあいセンターにもひとつ、使用料の問題とかいろいろあるのですが、あれはもう大したいいのは、あれはお金を払わないと使えないというのが大したいいのです。

ただ、問題なのが全面を借りたときに、今問題になっているみたいですが、歩く方の中に入れる入れないというのはとんでもない話なのです。全面借りている、ソフトボールなんかの体協とすれば非常に危険なのです。保障問題もあるし。体育館は無料ですから、そういう場合は体育館で歩けばいいわけですよ。どうしてもふれあいセンターの周りではないのですか。ふれあいセンターで歩くなんていうのは、使っていなければいいですよ。お金払って歩けばいいのですから。払いたくなかったら体育館に行けばいいのですよ。天間の体育館でもうちの体育館でもみんなあいていますから。それをただで歩かせなければならぬような会議を開くなんていうのを私は聞いていますが、体協にはそういうお話はないのですが、そういうことを町が全然そういう関係者との話、ただその団体でやってそういう意向を聞くだけであれば片手落ちになってくるのですよ。中身がよくわからないまま進む。体協でも1回問題になっていますから、それは危険町が全部責任を持てばいいですよ。ボールが当たってけがをした場合には、その使用している方に来るのであれば困るわけですから、その辺の対応を、答弁をお願いしたい。

○委員長（瀬川左一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） お答えいたします。

私どもでは、民間の営業といたしますか、それに影響を及ぼすというふうなところまでは想定してございませんで、その辺についてはただいま貴重な御意見をいただきましたので、私どもで再度真剣に検討を加えなければならぬと、こういうふうに思います。

それから、屋内スポーツセンターの個人の健康造成のために、歩行のために利用していただきたいというふうなさまざまな御意見があったり、または議会に対する陳情がなされたりというふうなところを踏まえまして、屋内スポーツセンターを利用する団体等、それから個人の利用者の要望といたしますか、希望を持っている方にお集まりをいただきまして、どういうふうな調整をすればいいのかというふうなところでお話し合いを持ったところで、1回だけですけれども持っております。その中で、各団体の利用者の利用団体の意向とか個人の希望を、利用の希望のある方々の意見を出していただきまして、今後さらに出された意見の内容を取りまとめしながら、どういうふうな方向で持っていけば

いいのか、その辺を意見の集約をしながら検討してまいりたいと、こういうふうを考えてございます。

以上です。

○委員長（瀬川左一君） 14番委員。

○委員（田島政義君） スポーツというのからみんな誤解するのがあるのです。スポーツセンターでスポーツ振興課ではないものですから、その担当が。財政企画課で担当していますから。そうすると、その辺からも町民が誤解を招くような。だから我々にも何でだめなのですかと。それは、管理は私たちの担当するところではないと、それは財政課ですよ。何でですかって、それは町の方針ですから。でも、あれはもうお金を払って全面借りると、荷物もネットにおろしておくわけです。そこを歩かれるとそれも困るわけです。実際に使っているほうは。だから、トラブルがしょっちゅう、借りているほうと歩くほうでトラブルが起きるといのは全面お金を、照明代1,000円、1時間、それから使用料1,000円で2,000円1時間払うわけですから、それでまた歩く人が入ってくると、ネットをおろして周りに荷物をいっぱい置いているのです。貴重品もあるのです。みんな心配なのです。全面を借りている人は。だから、午前中借りると、少なくとも8,000円なら8,000円お金を払うのです。それでもよその人がぼつぼついると、借りている団体であれば、グラウンドゴルフ、ゲートボールであれ、それは自分たちで管理していますから。大きい大会のとき、必ず駐車場で何回か車の車上荒らしがあるのです。あそこは有名なのです。そういうのは何回となく注意しているのですが、そういうトラブル、盗難が、私はプロだと思うのですが、あるわけですから、それはそういう個人で来ると、その日もやっているほうで何しに歩いているとなると困るから、全面借りている場合には歩く方々にも、さっき言ったように体育館はフリーであいていますから、ただですから、一生懸命体育館へ行ってトレーニングをすればいいわけですから。ですから、それを誤解のないように、ひとつ指導をこれからもお願いしたいと思います。

あと、町長にお聞きしたいのですが、そういう名前の関係で、スポーツセンターになっているとみんなスポーツ担当課があれを管理をしていると思っているのです。管理の中でも、これは恐らく財政課長だったらそこを管理したくないわけです。スポーツ振興課にしたって、人がちゃんとついてくればいいですよ。大変な、名前と管理するのが非常に町民にわかりづらくなっていますので、これは町長でも副町長、まだ時間がありますから、その場合やっぱりきちっと、あなたの村長時代の建物ですから、その辺もちゃんとしないと非常にわかりづらい。これは要望しておきますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（瀬川左一君） 答弁はいいですか。

○委員（田島政義君） 要望だけ。

○委員長（瀬川左一君） ほかにございませんか。

11番委員。

○委員（川村三十三君） 歳入で一番問題になるのが、毎回この町税並びにその他の税金の徴収額です。しかも、この不納欠損額並びに収入未済額等が年々ふえているという現状をとらえたときに、先ほど9番委員のほうから話がありましたけれども、本当にサラリーマンの多いところでもなかなか今の物価高騰の状況についていけないというのが出てきております。ましてや職場が限られているこの七戸町にあっては、最も雇用の多いイオンにしてみても1時間当たりの賃金はどれぐらいだと思いますか。今ようやく最低賃金制が11円上がって630円になりました。しかし、イオン等に勤めている人は1日に何時間働いているのです。5時間、6時間は働かせられませんよ。したがって、イオンで働いている人は、一つの職場だけではなくもっと掛け持ちをしています。

こういう状況の中で、未収額等も理解できないわけではないけれども、やはり税金を納めるということは、これは国民の義務ですから、そういう意味でも頑張ってもらわなければならないと思うわけですが、保証人がついていたからといって、その保証人も確たるものであるかという、確たるものでもないですね。仕方なく判こをつけている人もいます。みんな同じ未収入者ですよ。収入が少ない町民になってきたのです。

とりわけ農業関係だってそうでしょう。農業収入を上げるに相当な苦勞をしている。むしろ、生活保護者のことを国家公務員と言うそうですよ。国と町から来るわけですが。その方々の生活が、むしろ豊かであると。働けど働けど我が生活は楽にならないという現状をとらえたときに、私はこの不納欠損金のあり方についても、法律ではこうなっているけれども、本当にこれから先時間がかかっても納められるような方向性を抜本的に改める必要があるのではないかと思っています。

ですから、収入未済額についても繰越額が非常にふえてきましたよね。しかし、欠損処理ということになると、一定の時間を置きますとそれは欠損処理になりますから、これをもう少し条例等の改正をして、年数をあと2年ぐらい延長するとかという方法を考えて、年賦払いでもいいから払っていけるような方向をとることを考えていく必要があるのではないかなと私は思っています。

税務課の皆さん、本当に一生懸命歩いていると思うのですが、要は財布の中に金が入っていないと納められないのですよ。その方々がどんなに身を縮めているかはわかりますよね。私もそういう体験をしたことがありますから、ですからそういう条例等の改正をする中で今後の欠損の処理方法を考えていく必要があるのではないかと思っています。

残り少ない町長に、最後の政策をひとつお知らせいただきたいと思っています。

○委員長（瀬川左一君） 税務課長。

○税務課長（天間 勤君） 川村委員が心配しているとおり、本当に収入未済額が多くなっています。

町で収入未済額に対してどういう対応をしているかといいますと、とりあえず納税相談は年2回しています。納税相談にはがき等を出しても、やはり来るのは2割弱でございます。そして来ない人に電話連絡、訪問等をしましても、行ってもきょうはお金がないと、

1週間たったらまた来てくださいという話もいたしますけれども、実際はまた1週間後に行きますと、またきょうもありませんと、どうしようもありませんと言われれば、職員も泣く泣く何とかこの次また来ますので、よろしく願いますというふうに滞納者には声をかけてきますけれども、本当に職員もつらい立場で臨んでいますけれども、はっきり言って税金を納めるのは皆さん対等でございますので、納めてもらいたいのが事実なのですけれども、そういう方もいらっしゃれば、どうしても途中で行方不明になったり、居所不明ということになればいたし方ないところもございます。

そのほかに税務課でやっているのは、18年度から県のほうにお願いして徴収引き継ぎというのをやっております。徴収引き継ぎというのは、町県民税だけでございます。あと、町県民税以外の国民健康保険税、固定資産税、軽自動車税については滞納整理組合のほうにお願いをしてやってもらっておりますけれども、そちらのほうもなかなか人に会えないとかそういうのもあって、効果はございますけれども思うような収入はありません。

20年度から、川村委員も多分新聞を見て御存じかも知れませんけれども、県のほうで徴収支援ということで、県の十和田の県税事務所のほうがチームリーダーとなって、例えば十和田市、それから七戸町、東北町という職員が組んで、例えば七戸町の職員が県の徴収に行ったときは県の職員の資格を得る。県の職員が七戸町に来た場合は、七戸町の徴収使員の資格を得てやっていくという制度が20年度から発足します。今とりあえず10月から前倒して県のほうでも要請しておりますけれども、どうしても書類の整備に日数等がかかるため、また特に小さい市町村であれば1月から申告の時期に入りますので、その辺は対応できかねますので、20年度当初からやっていきたいと。

あともう一つは、滞納整理組合と共同でインターネット公売を12月に実施したいと思っておりますので、委員各位においてはその辺、大変御理解をお願いしたいと思います。手始めに天間地区1件、七戸地区のほう1件を実施したいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

不納欠損につきましては、生活困窮者、ある程度は5年を見据えて、どうしても、今やっているのは、大きいのであれば無財産とか、それこそ低所得者、幾らやっても収入がないという人方を対象に、今、5年をめどに不納欠損をしている状況でございます。

先ほど言いましたけれども、行方不明者の方も必ずはがき等、督促を出してやりますけれども、どうしても居所不明ということではがき等が戻ってきますので、その辺の方についてはどうしようもないような状況でございます。そういう方についても、一応5年をめどに、先ほど川村委員おっしゃるとおり落としている状況でございます。

○委員長（瀬川左一君） 条例改正の件はどうなっているのかという質問があるのだけでも。

税務課長。

○税務課長（天間 勤君） 国税法で一応5年ということが決まっていますので、市町村ではそれを覆すことはできないのではないかなと思っておりますけれども。

○委員長（瀬川左一君） 町長。

○町長（福士孝衛君） 今、課長のほうから答弁されましたように、町としても最大限努力しているつもりであります。しかし、まだ滞納額がふえ続けているということもありますので、これを何としても減らしていく方向にしなければならないということで、県とも連携をしながら頑張っておりますけれども、さらに一層頑張るよういろいろな対策を講じ、税務課のほうにも担当課のほうにもいろいろな面で支援をしていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（瀬川左一君） ほかにございませんか。

11番委員。

○委員（川村三十三君） 国の税法がそうだから不可能でありますと、これはしゃべらない方がいいと思います。

先般の下水道法の改正案を出したのは、やはり地方議会がああいうように大変金がかかるから合併浄化槽の分については連結しなくてもいいような方向を打ち出せということが国会を動かしたわけですから、私が今言っていることは、5年なら5年次という、私はスパンとしては短いだろうと思うのです。5年たったら死ぬという人もあるかもしれないけれども、しかしそれを7年にするとか、そういうようなものを働きかける中で、私は国民の納税の義務ということを果たすような、これは学校でも教育しているわけですが、ぜひ税金は払うのだという責任体制を、義務を植えていく方向が大事だろうと思います。

とりわけここにある固定資産税までも滞納している。また、軽自動車税までも、乗らなければいいけれどもまだ乗りたいわけですから、だんだん苦しくなるとこういう方向になるかと思うので、その納税の資格喪失の期間をもう少し長くする方向を考えていくべきだろうと私は思っているのです。ですから、これは選挙も近いし、強く推し進めていったほうが、町民の連帯責任という意味からもこれは推し進めていくべきだと思っております。そういう方向で町が一丸となって進んだらいかがですかということです。お答えください。

○委員長（瀬川左一君） 税務課長。

○税務課長（天間 勤君） 川村委員の滞納を減らすためにはそういう手だても必要ではないかというお言葉もありましたので、その辺については一応そういうことが可能かどうか調べてみまして、可能であればそういう方向性を見出したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（瀬川左一君） ほかにございませんか。

1番委員。

○委員（附田俊仁君） 徴収の問題は昔から非常に問題があつて、徴収係も取れないのをわかりつつ歩いているのが現状だと思います。

私が今申し上げたいのは、こういう債務の問題は機械的に、何年たったらどうって3段

階ぐらいで債権の回収の方法があるのですよ。なので、そういう国民の義務という憲法にもうばんとうたっているものですから、これは権利と相反する絶対やらなければいけないことなのです。町民として。それをまじめに払っている方々がばかを見るようなやり方は、私は決してよくないと思います。甘やかしたらその人は払うような意識が出るか、そんなことはないと思います。なので、10人いたら例えば1人見せしめでびしっとやって、払わなければこうなりますよぐらいの勢いで、強い態度で出るべきだと私は思います。

○委員長（瀬川左一君） 税務課長。

○税務課長（天間 勤君） 1番委員にお答えします。

先ほども私申し上げましたとおり、天間地区、七戸地区1件ずつとりあえずインターネット公売をして、それを広報等にも載せて町民の方に滞納すればこうなりますよということなどをもって掲載しながら頑張っていきたいなと思っています。

○委員長（瀬川左一君） ほかにございませんか。

6番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 今の税金のことで聞きたいのですけれども、これは車検を取るときに税金を納めていますかということ聞かれるのですけれども、これはもし納めていなければ車検を取れないのですか。

○委員長（瀬川左一君） 税務課長。

○税務課長（天間 勤君） 軽自動車税の場合については、町のほうから納税証明書をもらっていないと車検は取れません。普通乗用車については、また県税のほうになりますので。ですから、軽自動車税については2年に1回の車検がございますので、そっちはほうはよろしいのですけれども、そのまま捨てて投げる場合の人があるみたいなのです。

○委員長（瀬川左一君） 6番委員。

○委員（田嶋輝雄君） ということは、車検ごとにはとりあえずなければだめだということだね。それを納めない人は車ごと投げるということですよ。考えられないけれども、もしそれで車検を取っていたとするならば、私は知りませんが、これは事故につながると大きな問題になると思うので、その辺のところはどうなのですか。可能性はないということですね。

○委員長（瀬川左一君） 税務課長。

○税務課長（天間 勤君） その辺の事故まではちょっと把握していませんけれども、車についてはほとんどが所有者の管理ということでございますので、私たちがそこまでとやかく言うものはないものかなと考えているところです。

絶対車を乗りたくなれば車検を取らなければなりませんので、その場合については必ず税務課のほうに来て納税証明書等の発行をしますので、そういうことでよろしく願いしたいと思います。

○委員長（瀬川左一君） ほかにございませんか。

(「なし」と全員呼ぶ)

○委員長(瀬川左一君) 次に、46ページ13款1項国庫負担金から、49ページ14款1項県負担金まで発言を許します。

(「なし」と全員呼ぶ)

○委員長(瀬川左一君) 次に、49ページ14款2項県補助金から、54ページ16款1項寄附金まで発言を許します。

2番委員。

○委員(佐々木寿夫君) 51ページの5の商工補助費のところ、当初予算160万円がゼロになっているのですが、これはどういうわけなのか知りたいと思います。

○委員長(瀬川左一君) 商工観光課長。

○商工観光課長(米内山敬司君) ここにあります地域づくり支援事業補助金というのは、平成18年度までホワイトバトル並びに観光ガイドの育成事業に予算がついておりました。それで、19年度から、49ページにございますけれども、49ページの1目の2節の中に同じく元気な青森づくり支援事業補助金ということで、同じく観光ガイド育成事業並びにホワイトバトルの補助金がついてございます。いわゆる地域づくり支援事業そのものがなくなったということでございます。ですから、中身につきましては同じく別な事業で補助がのってございます。

以上でございます。

○委員長(瀬川左一君) 2番委員。

○委員(佐々木寿夫君) 中身がなくなったということなのですが、そうすればこれはどうして最初からのっているのですか、この議案書に。

○委員長(瀬川左一君) 商工観光課長。

○商工観光課長(米内山敬司君) いわゆる予算の組みかえということでお考えいただければよろしいと思いますが。

○委員(佐々木寿夫君) わかりました。

○委員長(瀬川左一君) ほかにございせんか。

12番委員。

○委員(松本祐一君) 54ページの寄附金のことでお伺いしたいと思います。

一般寄附金で500万のっておりますが、恐らく道の駅の物産協会からかと思うのですが、それでよろしいでしょうか。

○委員長(瀬川左一君) 商工観光課長。

○商工観光課長(米内山敬司君) 今おっしゃったとおり、七戸物産協会からの寄附金ということでございます。

○委員長(瀬川左一君) 12番委員。

○委員(松本祐一君) この逼迫した財政の中で500万円という寄附は本当にありがたいことだなと思っております。

ふるさと納税についてお伺いいたします。

今、各自治体に寄附すれば、九州の人が青森県にも寄附をすれば住民税が控除されるという制度が始まっておりますけれども、七戸町にはそういうふるさと納税のあれがあったのか、また、問い合わせがあったのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（瀬川左一君） 税務課長。

○税務課長（天間 勤君） ふるさと納税制度というのが今年度からできまして、今のところ町のほうに3件ございます。とりあえず、これからその辺については、町のホームページ等に載せたいなと考えていましたので。3件で15万でございます。

○委員長（瀬川左一君） 12番委員。

○委員（松本祐一君） 先ほど課長さんがおっしゃいましたが、きのう私も七戸町のホームページを開いてみたのですけれども、まだ載っていなかったのですけれども。だから、さっき課長さんが言いましたけれども、ふるさと納税大歓迎とか、歓迎いたしますとか、ぜひ一筆入れてもらいたいと思います。

また、栃木県では、ある事業家がやはり出す人はあるもので出す人もあるものです。2億円の寄附金があったのです。だから、中には善意の行為を持っている人、だからそういう意味で長いスパンで考えて、ぜひホームページにも載せて善意の声を吸い上げてほしいなと思います。よろしくお願いします。

○委員長（瀬川左一君） 答弁は要りませんか。

○委員（松本祐一君） はい。

○委員長（瀬川左一君） ほかにございせんか。

8番委員。

○委員（三上正二君） 54ページの物品売払収入、町有牛売払収入だけれども、町にベコあるのか。

○委員長（瀬川左一君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） お答えいたします。

この町有牛の売払収入でございますけれども、これは肉用繁殖牛飼育特別対策事業ということで、町、それから国、県で基金を積み立てております。それで、牛を購入したとき、1頭当たりの助成を行っておりますけれども、それで子がえしが一応基本でございますけれども、その子がえし分を競りにかけて売却した分の収入ということになります。

○委員長（瀬川左一君） ほかにございせんか。

（「なし」と全員呼ぶ）

○委員長（瀬川左一君） 次に、54ページ17款1項基金繰入金から、59ページ20款1項5目災害復旧費まで発言を許します。

（「なし」と全員呼ぶ）

○委員長（瀬川左一君） 次に、歳出に入ります。

63ページ1款1項1目議会費から、67ページ2款1項4目財政管理費まで発言を許

します。

ございませんか。

(「なし」と全員呼ぶ)

○委員長(瀬川左一君) 次に、67ページ2款1項5目財産管理費から、71ページ2款1項9目諸費まで発言を許します。

8番委員。

○委員(三上正二君) 5目の財産管理費のうちの11節、67ページ、これは恐らくその中の備考の中で燃料費とあるのだけれども、1,100何十万、これは恐らくどこの課でも出てくると思うのだ。町でも燃料費というのは、灯油もあればガソリンもあれば軽油もある。いろいろなものを使っていると思うのだけれども、それを役場で町内の業者の方々から仕入れると思うのですけれども、たまたま先般、旧上北に行ったら、これはガソリンだけだと思うのだけれども、約10円ぐらい違う、リッター当たり。恐らく取り決めをしているのは、多分七戸だと、そのの町村の一般売り価格の何ぼ引きという形で決められていると思うのだけれども、それはそれでいいのですけれども、ただ、上北だけは10円も使えば、みんなそういうふうになっているのかなと思って、どうなっているのだろうと。リッターから10円違ったのだったら灯油とかいろいろなのあるけれども、半端でない金額になると思うのだよ。その辺のところを教えてもらえれば。

○委員長(瀬川左一君) 企画財政課長。

○企画財政課長(楠 章君) ただいまの御質問にお答えいたします。

私もきのうそういう情報をいただきまして、早速、東北町のある地域を見てまいりました。今、三上委員おっしゃったような表示の金額がございました。

ただ、東北町全体を見ますと、旧上北町と旧東北町の地域では違うというふうな表示といますかやり方がございまして、必ずしも東北町全体で統一された価格ではないと。その内容も、私、ちょっと時間がなかったものですから余り詳しいところまではお尋ねすることはできなかったのですけれども、業者の価格、契約の際には、地域によって3カ所ぐらいの地域を設定して行っているということで、必ずしも全東北町地域が一本化された単価ではないというふうなところまでは、私、今情報として聞きました。

今後、再度確認をしまして、その内容等について十分に情報をいただきながら、我が七戸町の対応についても検討してみたいと、こういうふうに思います。

きのうの粗々の情報ですと、東北町全体でそういうような表示の価格ではないというところでございました。

○委員長(瀬川左一君) 8番委員。

○委員(三上正二君) 多分そうだと思いますけれども、例えば当然として同じ東北町の中で、多分、上北地域だけだとは思うのですよ。それは、恐らくあそこは競争が激しいところだから、それはそれでわかるのですけれども、いずれにしても半端でなく違うこれはわざわざ油をかけてもしたら、そうすれば損だなと思ったり勘定をしながら見たのですけ

れども、でも、やっぱり恐らく東北町だってこの地域の中から入札してやっていると思うのですよ。また、この七戸町も恐らく一緒だと思うのですよ。ただ、上がったたり下がったりでこういう状態だと思うのだけれども、例えば恐らくきょう上がったらまたすぐ上げるというわけにもいかないし、きょうは下がったからきょう下げるわけにはいかないと思いますけれども、その辺のシステムとかそういうのはどういうふうになっているのだろうか。

また、近隣の町村あたりと比べて、ときにはおそらくは、日本の国の中でいえば東京のほうは違うけれども、この上北郡のあたりは恐らく同じ状況下にあると思うのだけれども、その価格差というのは当町と違うのかどういふふうになっているのだろうか。その辺は、わからなかったら後でもいいし。

○委員長（瀬川左一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） 単価の設定については、私どもで周辺の町村の実例を調査した資料はございませんので、今ここで即答はいたしかねます。けれども、ことしについては原油高が、非常に短期のうちに価格の変動があるということで、通常であれば1カ月、あるいは安定しているときは3カ月、6カ月というふうな契約の期間といえますか、月数で推移してございましたけれども、ことしについては同じ月に2回単価契約をするというふうな事態もございまして、9月については9月2日から新たな価格で契約したということで、それまでは183円でしたけれども、現在は177円で契約済みということでございます。

周辺の価格の実態につきまして、今後調査をしてみたいと、こういうふうに思っております。

○委員長（瀬川左一君） 8番委員。

○委員（三上正二君） というのは、これはなかなか納入している人たちも大変だと思うのだ。だから、されとてまた今度下がったりしたときにそのままいけば何だものだ、役場のほうが一般の市価よりも何よりも高いのではないかと指摘されても、これもまた役場のほうが大変だと思うのだけれども、その辺のところは近隣町村あたりで見てもイコールにはならないと思う。だけど、その日の見た形の中で、極端に上北地域みたいなことにはならないにしても、調整をとりながら納入した人たちも死なないように、役場に納入した人がもうけたというわけにもいかないのだから、その辺のところは何とかそういうふうな形で調べながらやってもらえればと思います。

○委員長（瀬川左一君） ほかにございませんか。

11番委員。

○委員（川村三十三君） 67ページの公用車運転業務委託の1,200万余、それから次のページのコミュニティバス運転業務委託料1,800万、それから集会所等管理委託料100万余ですが、この集会所については一体どこの集会所なのか、それを教えていただきたい。

それから次のページ、69ページのコミュニティバス停留所案内板購入費120万余、それから以上のところで、公用車の千何百万ですが、これなんかはどこの何台分、どなたが運転してこういうように委託料を支払っているのか教えていただきたい。

○委員長（瀬川左一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） お答えいたします。

まず、67ページの公用車運転業務委託1,200万ということでございますけれども、これは18年度から比べますと2,100万ほどの減になってございます。この理由といたしましては、川村委員先ほど二つ目の質問ということで、次のページのコミュニティバス運転業務という欄を新しく、今まで公用車の運転業務1本で計上してございましたけれども、やはり分けて明示したほうがわかりやすいということで、コミュニティバス運転業務ということで1,836万、こういうふうに分けたということで、減額になっています2,100万の差額は、役場のバス1台を廃車ということで、運転手1名の減分ということで、実質的には18年度と同じような金額でやってございます。

この内訳でございますけれども、町長車を初め大型、中型、あとはマイクロバス、それから冬期の除雪のための運転手の確保ということで、南部縦貫等に委託をしているものでございます。それから、コミュニティバスにつきましては、これも南部縦貫さんに4名の運転手を委託して運行しているというところでございます。

それから、次にコミュニティバスの停留所のことでございますけれども、これは町内コミュニティバスを運行するというので、バス停の看板が必要ということで、町内全122カ所、バス停が設定されてございますけれども、その122カ所プラス予備として、若干作成したものの軽費ということでございます。

集会所の管理費は、町営の集会所の管理費ということで、集会所という名称が3カ所、コミュニティーセンターが4カ所、それから榎林、それから坪、農産物加工等施設、それから倉岡生活改善センター、この施設、それと作田生活改善センターというふうなことで、これらの集会所施設の管理費ということでございます。

○委員長（瀬川左一君） 11番委員。

○委員（川村三十三君） 財政担当課としては、公用車を運転したほうがいいのか、それとも公用車を廃止してタクシーでやったほうがいいのかという試算もしたと思うのですが、この結果についてはいかがなものでしょうか。タクシーをお願いする場合と公用車を運転する場合と、どちらが安くつくかと。

一時、富士町長のときには、公用車を廃止してタクシーと業務委託をしたことがありましたよね。また、合併してからはまたこういう形になったわけです。その試算の仕方どっちがどうなのかと。財政的に削減できるのかということです。それから、集会所の管理委託ですが、これはきちっと管理者がいて、管理業務を委託することを契約してございますか。契約書はあるのですよね。その辺のところを明確にしてほしいものです。

町営の集会所と言っているわけですよ。これはめったにないところですよ。それぞ

れの郊外にあるわけですが、これでいいのかどうかということが一つあるのですよ。一時これを直そうとした経緯もあるわけですから、これで果たして財政管理上いいのかどうかということなのです。その二つについてお答えください。

○委員長（瀬川左一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） 公用車の運転手の財政的な負担の差といいますか、経済性はという御質問でございますけれども、合併当初、準備をされておりました公用車の台数があるというところから、運転業務を委託して保有している公用車を活用するという趣旨でこういうふうな体制になったかと、私は個人的にそういうふうに思っています。

タクシー利用にした場合云々につきましては、私、試算の資料が今手持ちにないものですから、具体的に検討したことはございません。今後、その辺も十分検討してみる必要はあるかと、そういうふうに思っております。

それから、集会施設のことですけれども、これは前々から指定管理か直営かどちらかということで、町営の集会所の管理につきましては対応が若干おくれてございます。今年度、指定管理に移行したいというところでさまざま準備もしたり、または各地区の方々とお話し合いを持ったりはしたのですけれども、結論的にこういうふうな体制でこういう内容でというところまではまだ積みきれていないというのが現状です。これもなるべく早く地区の代表の方々との協議の中で、こういう体制でというふうな要望等も双方検討を加えまして、統一的な考え方、やり方で町内の集会施設については指定管理に持っていきたいと、こういうふうなことで今現在作業を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（瀬川左一君） 11番委員。

○委員（川村三十三君） これは管理者が答えるべきことであって、一定の法律が決まっていたならば、それを守るということがそもそも会計上の処理の仕方ですよ。法律上問題があるものに、こういうように委託料等を支払うということになれば、これは会計処理上から見てもうまくないことです。早期に、恐らく今年度じゅうにはやる言うでしょうから、これ以上追及しませんので、法とそれに準拠するような、できるだけ法体系を守るような形で集会所のこういうような運営等やってほしい。

これは、分館並びにコミュニティセンターにかかわることでもありますだけに、このことはもう既に私がこれ以上言わなくてもわかると思うので、早速善処してほしい。今年度じゅうに約束してください。来年度の予算のときには、法に違反しないような方向で出しますという。いかがですか。

○委員長（瀬川左一君） 総務課長。

○総務課長（塚尾義春君） お答えいたします。

法令上、指定管理制度というのができまして、業務委託というのが結構厳しい状態になっておりますので、今年度中にその辺はしっかり見直ししながら対処してまいりたいと、そういうふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（瀬川左一君） ほかにございませんか。

5番委員。

○委員（田嶋弘一君） 70ページと71ページ、柏葉館のところの需用費と、それから22番補償費のところ、備考のところにあるのですけれども、柏葉館の委託のところ、13節と22節のここなのですけれども、予算を組むときには、たしかのっていたのと、随分、22節に関しては40万ぐらいの予算を組んでいたのですけれども、なんかスリム化したなという形で予算を通した記憶があるのと、ここの柏葉館は利用高が非常に高く、たしか収入では80万ちょっと、南公民館と中央公民館二つを比べた場合に、はるかに利用価値しているのですけれども、ところがここの委託料のところは予算化していないで、どういう方向に進むのかなと思っていたのですけれども、何で予算策にのせないでいきなり委託料とか総合賠償及び非常勤のところがお金が高くなったかお伺いいたします。

○委員長（瀬川左一君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時10分

○委員長（瀬川左一君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

総務課長。

○総務課長（塚尾義春君） 私のほうから諸費の22節補償補てん及び賠償金の関係のほうでお答えいたします。

ここは町で掛けております総合保険の関係で、いつも皆さん交通事故とかが出た場合に、町の施設なんかで出た場合に保険が入って専決処分をしていることが皆さん記憶にあると思うのですけれども、そのときの賠償金が入ってきたときの額になります。

そして、ここで予備費からの充用とありますけれども、これはことしの3月に急遽、見町の金鶏山の門が町の所有の杉の木が倒れまして、そして門が壊れてしまって、それを賠償金で急遽払ったというやつでございます。

以上です。

○委員長（瀬川左一君） 支所長。

○支所長兼支所庶務課長（千葉岩男君） 5番委員にお答えいたします。

この13節の委託料の内容は、柏葉館の開館時間が午前9時から午後9時までとなってございます。したがって、職員の勤務時間外の時間の管理については、シルバー人材センターに委託してございます。その委託しました日数192日、時間数にいたしまして1,057.5時間という内容でございます。

1時間当たりの委託料の単価につきましては700円となっております。それに事務費の7%がプラスされるところで、トータルで79万2,020円という内容となっております。

それから、当初なぜ計上されていないかということにつきましては、18年度は職員で

夜間勤務を対応したことによりますが、19年度は今お話ししましたように委託業務でやるために当初計上されないものと思っております。

以上でございます。

○委員長（瀬川左一君） 5番委員。

○委員（田嶋弘一君） 内容はよくわかったのだけれども、でも3月議会を行って次の月から委託していくという話は、予算を組むときに全く私たちにうそをついたみたいな形にとられる。本来であればわかっていることにながら、なぜ予算に計上しなかったと思うのですけれども、その辺なぜのせなかったかお聞きします。

○委員長（瀬川左一君） 支所長。

○支所長兼支所庶務課長（千葉岩男君） 済みません、今、資料がございませんので、調査してお答えいたしたいと思っております。

○委員長（瀬川左一君） 後ほど答弁させます。

ほかにございませんか。

（「なし」と全員呼ぶ）

○委員長（瀬川左一君） それでは、ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時24分

○委員長（瀬川左一君） それでは、休憩を取り消し会議を開きます。

先ほどの柏葉館の委託料について、企画財政課長にお願いします。

○企画財政課長（楠 章君） 先ほどの柏葉館の管理業務委託料についてお答えをいたします。

当初予算、編成の予算要求の際には、これは例年前の年の11月、12月に行うわけですが、その時点では18年度実施してございました職員による当直の予定ということで、そのような予算要求なり予算の配分を想定してございましたけれども、4月に入りまして、その前に3月ごろからだと思っておりますけれども、職員の負担を軽減するというところで、4月から委託をして管理業務を行うというふうな変更がなされた結果、補正でこの部分に対応させていただいたという経緯があるということでございますので、御報告いたします。

○委員長（瀬川左一君） ほかにございませんか。

（「なし」と全員呼ぶ）

○委員長（瀬川左一君） 次に、71ページ2款1項10目土地利用対策費から、74ページ2款1項14目防犯対策費まで発言を許します。

（「なし」と全員呼ぶ）

○委員長（瀬川左一君） 次に、74ページ2款2項1目賦課徴収費から、79ページ2款6項1目監査委員費まで発言を許します。

11番委員。

○委員（川村三十三君） 74ページの報償費の納税奨励金についてでございますが、奨励金をこれ以上上げる気はありませんか。例えば、企業に納税組合があることによって、決められた期日までにきちっと納めているのが納税組合の人たちだろうと思っているのですが、私はこの間、督促状をいただいた1人であります。

実は私、後期高齢者医療制度は年金から引かれるものだと思っていたら、私のところに督促状が来たので、重ねて税務課へ来たらちゃんと渡してありますと。ただ、新聞紙上等では年金から引かれるとあったものですから、そういう頭が私の中にありましたので、大変申しわけないことをしたと思っています。でも、この間は3期分1回に払いましたから、それは少し町とも関係があるわけですが、そのほかに町税納期前納付報償金というものもあるわけですが、いずれにしても金のある人は1回に払えると。この制度があるために、町の財政の展望というのは見えてくるのではないのかなと、こう思っているわけですから、納税組合等にきちんとやっていたら、それをさらに推し進めてほしいなと思っています。

今、非常に税務署がうるさくなりまして、例えば全労済ですが、私たちのほうの支部のところに残金があってもそれに税金がかかるのですよ。法人ですけれども。町税における町が各種団体に助成金、補助金を出した場合に残金が出たらどうするのか。それを監査委員が一々見るわけにもいかないでしょうし、担当課がそれを処理して、一部補助団体においてははためいているところもあるでしょう。何年間かためるわけですよ。ですから、そういうようなものが今後恐らく許されない方向に行くのではないかと。補助金制度は単年度決算でもって、残余があった場合にはそれを引き上げる方向をとるのではないのかなと、そういうみみっちい考えまで持ってきているのですが、これは監査委員のほうに聞いてみたいと思っていますが。

いずれにいたしましても、私の質問は前納金の報奨制度のパーセントを上げることを考えていないかどうか。多分、財政が不如意だということもっと下げたがるかもしれないけれども、納税組合にそういう方向性を可能にさせるかどうか、教えてください。

○委員長（瀬川左一君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） 私からお答えいたします。

まず、補助金のほうですけれども、税金の関係ですが、例えば町の補助金の交付で残金があれば、それは返してもらい、あるいは次年度はそれに見合った補助体制ということにしておりますから、そんなにあれはないと思います。

それからもう一つは、奨励金、報償金ということですが、一つの町税対策、収納率の向上対策では一つの方法かとは思っておりますが、最近はそういったグループからの脱退者というの、いわゆる連帯責任ということになりまして、そういうのもふえているというふうにも伺っております。

ただ、今、担当課長は余り上げない方向というふうに言っていましたけれども、十分検討してみて、しかるべき徴収率が上がるのであればそれも一つの方法かなというふうに思

いますが、大いに検討するべき事項だろうというふうに思っています。

○委員長（瀬川左一君） 11番委員。

○委員（川村三十三君） 後でもう1回聞きますので。

そういう事務処理費として納税組合に出している金ですよ。それを翌年に繰り越してためていった場合に、これはどういう処理をするのかということです。実際はあるのですね。町内会によってはためておいて、そして何かに1回どんと使うとか。ですから、私たち旧七戸地区の教員で、退職した際に納税組合をつくったのですよ。それはなぜかという、既存の町内会に入ってくると、町内の納税組合に入っていくと、財産があるものから、私たちを入れなかったわけです。したがって、六、七十名ある退職された先生方を集めて私のほうが納税組合をつくった経緯があるのですが、どうしてもお金がそういうように蓄えられてきますと排除の論理が始まって、後から来た人を入れないと、既得権を守るという方向もあるのでしょうか。

私のほうでは、今、納税組合からやめるというような方は1人もございませんが、ただ、さっきも私が言いましたように、介護保険の3日ほど延期されると、それに対するペナルティがかかりますよね。ただ、介護手当の場合には、それは納税組合と関係ないと言いましたから安心したのですが、納税率が99.89%ぐらいだということになると、その残りの0.11%分をカットされて事務手当が来るようになりますと、組合全体に迷惑をかけるからそういうような方向でやめていく方があるかもしれないですね。ですから、この段階を設けて、厳しくここは算定しないで、90%まで行ったら100%の事務手当を出すとか、それくらいの緩和策をとったほうがいいのではないのかなど。そうすると、納税組合が機能して町税の納付に寄与すると思うので、そういう方向をもう一度、課長も副町長も検討してみてください。要望です。

○委員長（瀬川左一君） 代表監査委員。

○代表監査委員（新館昭子君） ただいまの川村委員の質問ですけれども、地方公共団体が財政援助とか補助金等を出していますけれども、これは監査の対象になりますけれども、それ以外のものは監査できないということになっております。

さっきの話から伺いますと、税金を全納したものはあくまでも報償金であって、それが幾らたまっても監査の対象にはならないと私は思っております。ただ、先ほど申しました保険とかそういうことで皆さんが団体で加入して入ってきた保険の手数料とかは、もちろん監査の対象にはなりませんけれども、これは税金の対象にはなると思います。

以上です。

○委員長（瀬川左一君） ほかにございませんか。

（「なし」と全員呼ぶ）

○委員長（瀬川左一君） 次に、79ページ3款1項1目社会福祉費総務費から、83ページ3款1項4目老人福祉費まで発言を許します。

（「なし」と全員呼ぶ）

○委員長（瀬川左一君） 次に、83ページ3款1項5目老人福祉施設費から、86ページ3款1項9目地域福祉交流センター管理費まで発言を許します。

（「なし」と全員呼ぶ）

○委員長（瀬川左一君） 次に、86ページ3款2項1目児童福祉総務費から、91ページ3款2項7目放課後児童対策事業費まで発言を許します。

11番委員。

○委員（川村三十三君） 89ページの道ノ上の保育所に関連してでございますが、これは来年度から民間に移譲することに決定でございますか。まずその点をお聞きいたします。

○委員長（瀬川左一君） 社会生活課長。

○社会生活課長（附田繁志君） お答えいたします。

道ノ上保育所の民間移譲につきましては、今現在町の移譲策選定委員会を開催しているところでございます。8月4日に第1回目、8月29日に第2回目、9月19日に第3回目を開催して決定したいと、このような段取りであります。

以上です。

○委員長（瀬川左一君） 11番委員。

○委員（川村三十三君） 今月中に決定するという話ですが、職員の処遇はどうなるのでしょうか。所長は本庁に帰るのでしょうけれども、所長も一緒に乗っけてやりますか。どうなのですか、移譲先。そうした場合に、恐らく賃金格差が出てくるでありませんか。その取り扱いをどうするのかということになります。お答えください。

○委員長（瀬川左一君） 社会生活課長。

○社会生活課長（附田繁志君） お答えいたします。

職員につきましては、派遣法に基づきまして、3人ないし5人を派遣したいという考えを持っているわけでございますけれども、これにつきましても職員の同意等も必要でございます。また、移譲先の法人等の協議も必要ということでございます。

給与面の差額等については、この差額につきましては、当然民間より金額が多くなっておりますので、課長補佐クラスの場合ですと約250万ぐらいふえるということで町で負担すると、こういうふうな予定でございます。

以上です。

○委員長（瀬川左一君） 11番委員。

○委員（川村三十三君） もう来年のことですから、4月1日からスタートするわけですから、町から民間に移譲した場合に保障体制がきちっとしていないと、これは相当もめると思いますよ。やめるとかやめないというようなことも含めて。ですから、早期にそういうようなものを決めていくべきだと思います。

先のこと、所長はどうなるのと聞いても、これはどうもならないですね。向こうの受け入れ先で所長は要らないということになるのか、所長も経験を生かして来てくださいとい

うのか、その辺の先までは、これは質問しても無駄ですよ。だけれども、いずれにしても職員に不安を与えないようにしてほしい。それから、せつかくなれた保育士の皆さんが幼児に不安を与えないような状況をつくってほしいと思います。大分県は、今、大変だそうですね。先生がいなくなって大変だそうです。2学期が始まったのに先生がいなくて、そういう状況だけはつくりたくない。保育所と小学校は違うものですが、町長、最後の御奉公ですから心配をかけないように、職員をきちっと処遇してやっていただきたいと強く要望しておきます。

○委員長（瀬川左一君） ほかにございませんか。

（「なし」と全員呼ぶ）

○委員長（瀬川左一君） それでは、次に91ページ4款1項保健衛生総務費から、96ページ4款1項10目後期高齢者医療対策費まで発言を許します。

2番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 95ページ、公害対策費ですが、これについて質問いたします。

公害対策費はゼロになっていますが、駅の北側の土地なのですが、青森ゼネラルのところで発ガン性のある溶液が流されていたということで、近所の井戸からそれが出たというのが10年ほど前に問題になっているわけです。

このゼネラル、現在も操業しているわけですが、その後、このゼネラルの発ガン性のある物質の溶液の問題について、きちんと町では追跡して調査をしているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（瀬川左一君） 社会生活課長。

○社会生活課長（附田繁志君） お答えいたします。

ただいまの佐々木委員の質問の内容でございますけれども、平成12年8月の青森富士通ゼネラル本社工場の敷地内地下水から、環境基準値の580倍の発ガン性物質、テトラクロロエチレンが検出された件でございますけれども、これにつきましても県の環境管理課の指導を受けながら浄化対策を行っております。

それで、今現在においても年1回、敷地内の3カ所において水質検査を行っておりますけれども、異常がないというふうに伺っております。

以上でございます。

○委員長（瀬川左一君） 2番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 580倍もの溶液が検出されていると。現在3カ所で水質検査をして、その結果も手に入っているということですが、まず現在3カ所で検査をしている、検査をしているのはどなたかということと、現在の町でつかんでいる検査のデータをお知らせください。

○委員長（瀬川左一君） 社会生活課長。

○社会生活課長（附田繁志君） お答えいたします。

結果は自社管理ということでございます。町においては、その後のデータはございません。ただし、そのデータの公表につきましては、要望があればいつでも公表すると、こういうふうにゼネラル側から聞いております。

以上です。

○委員長（瀬川左一君） 2番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 会社が自分のところの公害の検査をしているわけですね。私はそのことに問題を感じるのですよ。ただ、調べてみると、県のほうとも緊密に連絡をとりながら調べているということですから、ちょうどあそこは新幹線の駅の裏にもなるし、これに対する追跡調査などはきちんと行うべきではないかと。これを見ると、公害対策費とかそういうのがゼロになっているのですが、そういう必要もあるのではないかとということをお願いしておきます。

以上。

○委員長（瀬川左一君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時47分

再開 午前11時48分

○委員長（瀬川左一君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

ほかにご覧いませんか。

（「なし」と全員呼ぶ）

○委員長（瀬川左一君） 次、96ページ4款2項1目塵芥処理費から、100ページ6款1項6目農業総務費まで発言を許します。

11番委員。

○委員（川村三十三君） 塵芥処理費に関連して、現在、町のごみ集め、これはことしからは週2回になりましたよね。この収集業者は縦貫だろうと思うのですが、多分軽費節減というようなことで週2回になっただろうと思うのですが、今もまだ町中にごみが積んであるのではないのでしょうか。この辺の各町内の塵芥処理のための時間は、前は大体わかったのです、早朝来ていたのですけれども、今は町中にごみが積まれてあるのですが、これは縦貫と町と協議して週2回にしたのですか。お答えください。

○委員長（瀬川左一君） 社会生活課長。

○社会生活課長（附田繁志君） お答えいたします。

このごみ収集につきましては、中部上北管理清掃センターと七戸町、東北町と協議しております。この回数の減った背景というのは、青森県の場合、リサイクル率が非常に悪いと、こういうふうなこともありまして、県の指導等もありまして、生ごみをこれまで週3回のやつを2回に減らして、その減った分をリサイクル、空き缶とか新聞等の資源ごみの回収に向けると、こういうふうな経緯で減らしたということでございます。

それに基づきまして、回数が減ったことによってその回収もおくれているという実態でございますけれども、これについても清掃センターと協議をして、できるだけ町中は早い

時間に回収するようお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（瀬川左一君） 11番委員。

○委員（川村三十三君） 2回になったのは、私は議会では論議した経緯がないと思うのです。中部でもない、中部の議会でも週2回にしますということはない。それから、リサイクル資源が不足だから、その回収にという言葉もない。では、具体的に町民にどのように訴えたか。例えば、私が1度聞いたことがあるのは、空き缶を集めていた、あれをごみ箱から持ってくれば泥棒になるのだそうです。そういう人もいないわけではない。ですから、やはりこういうようなものをやるからには、町民にただ週2回になりましただけではならないと思うのです。議会にも報告があつていいと思うのですが、本当にリサイクルを町民挙げてやるという方向に、やれる、どうですか。そうだとすれば、また考え方は違うのです。

今の空き缶を集めるのだから、アルミニウムはアルミニウムで分けるというようなことにしていかないとリサイクルにはならないと思うのです。今、空き缶だけの例を言っているのですよ。それから、生ごみの収集を2回にしたからたといって、その生ごみを今度は自分のところで処理をして土地へ返してやるという方法は、町中ではできないのです。何か買わなければならない、腐るようにするものとか。だから、そういうようなのが不徹底なままごみの収集回数というのが減ったということに対しては、やはり反省すべきことではないのかなと私はそう思うし、議会としても手を打てなかったことが残念でならないわけです。

課長、中部とも相談をしたと言っていますから、基本にそういうような高邁な理論があるのであれば、遅滞なくこれからもごみ収集に当たってリサイクルの方向でやれるような方策を町民に訴えてほしいと思います。

以上です。

○委員長（瀬川左一君） そのほかにございませんか。

1番委員。

○委員（附田俊仁君） 清掃センターと最終処分場の負担金のところですが、負担割合、96ページ、塵芥処理費の19節の中の備考に負担金で清掃センターと最終処分場の金額が上がっていますけれども、この負担割合をお知らせ願いたいです。

○委員長（瀬川左一君） 社会生活課長。

○社会生活課長（附田繁志君） お答えいたします。

清掃センターの分でございます。これは七戸町が47.49%、東北町が52.51%でございます。それから、最終処分場でございますが、七戸町が48.98%、東北町が51.02%。以上となっております。

○委員長（瀬川左一君） 1番委員。

○委員（附田俊仁君） これは、人口割にすればどうなりますか。

○委員長（瀬川左一君） 社会生活課長。

○社会生活課長（附田繁志君） お答えいたします。

これにつきましては、収集量割、また人口割、均等割と、このように様々な形態で割り当てをさせています。

○委員長（瀬川左一君） 1番委員。

○委員（附田俊仁君） ということは、これは算定基準か何かあつての最終的な負担割合ということですか。

最近、ごみの最近リサイクルとか非常に課題になっているわけですがけれども、例えば生ごみは燃えるごみということで、生ごみが結局重量物なわけで、処理する側からすると生ごみをどうやって減らすかという部分が、結局ごみを減らす一番の要因ということを伺ったことがあるのです。その際に、例えば、今、いろいろなメディアでも非常に話題になっているコンポストとか段ボールで腐らす方法とかさまざまあるわけなのですが、そういう町の取り組みは考えていらっしゃるのですか。

○委員長（瀬川左一君） 社会生活課長。

○社会生活課長（附田繁志君） お答えいたします。

ごみでございますけれども、これまでは燃えるごみには新聞、段ボール等、燃えるごみとして処分しておりますけれども、先ほど申し上げましたようなリサイクル率を高めるということで、資源ごみとして20年4月1日からスタートしているわけでございます。

以上のようなことで、この金額につきましても缶及び新聞紙等で約2,000万の歳入というふうなことで計上されているわけです。また、この収益金については、管内85前後の子供会とかそういう団体がありますので、それらについても幾分交付していると、そういうふうな状況で、ごみ資源のエコ対策を進めていると、こういう状況でございます。

○委員長（瀬川左一君） ほかにございませんか。

5番委員。

○委員（田嶋弘一君） 98ページ、農業者年金の2目と農業者就業対策事業の3目。この農業者年金は、加入率はどのようになっているか。それから、3目は結婚のことですが、詳しく内容を知りたいと思います。

○委員長（瀬川左一君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（中野 均君） 5番委員に申し上げます。

2目の農業者年金業務推進費に関連しての御質問ですが、加入率と申しましても、農業者に対する割合という形のことになりますか、それとも認定農業者等からの割合ということになりますか。そここのところ、私ちょっとよく理解できませんでしたがけれども。

新年金になってからは、加入率が相当低くなってございます。といいますのは、旧年金の部分で想定していた年金額がもらえないというふうな部分がありまして、相当年金については不評を買ってございます。ただ、新年金につきましては積立年金でございまして、自分で積み立てた年金は利息とか、そういう運用益を加算した部分でもらえる。認定

農業者、あるいは家族協定を結んでいる方であれば、それなりに2分の1から4分の1、3分の1ぐらいの助成もあるということで、強力に年金のほうについては農業委員会のほうで進めてございまして、昨年度は新規に4名の方が加入してございます。

農業就業対策に絡んでの結婚相談ということでございますけれども、現在10名の結婚相談員を農業委員会のほうでは配置してございます。旧七戸地区5名、天間林地区5名ということで、これは昨年、一昨年には東北町さんのほうの結婚相談員との合同研修をいたしまして、情報交換、いわゆる独身の方がどれぐらいいるとか、どういう形でいるとかということで、私も会議に入って聞いてございますけれども、見合いまではいくけれどもなかなかその先が進まない。というのは、御承知のように、今このように開かれてきて、女性の方でもそれ相当の収入等がございまして生活力があるということでございます。その反面、男性の方はやはり積極性に欠けるような方が多いということで、男性の方ももう少しバージョンアップしていかないとなかなか厳しいのかなということがございます。

それと、考え方でございますけれども、今、農業に関しての部分で農業委員会では結婚相談の部分をやっておりますけれども、農業にかかわらず商工業、その他のものでも年々結婚されない方が多くなってございます。ですから、この辺につきましては、やはり今後、行政、これは私の意見でございますけれども、農業委員会ではそういう考え方になってございますけれども、町部局のほうと一体となって独身の方々の結婚への道を探っていかなければならないなというふうには感じてございます。

今、思いついたのは申し上げたのですけれども、足りないところがあればまた御質疑申し上げます。

○委員長（瀬川左一君） 5番委員。

○委員（田嶋弘一君） ありがたい話で、私と同感の話なのですけれども、この年金加入者、一生懸命、農業委員会の方には申しわけないことなのですけれども、70万円の経費の中で後継者それなりに4名ということなのですけれども、これはまだまだやらなければならない事業だなと、そういうふうに感じます。

そこで、これは農業委員会の会長から聞きたいのですけれども、私の独断で勝手な話をさせないと思うのですけれども、結婚の、今までは農業者に嫁さんは来ないということで、旧七戸、旧天間でやってきた経緯があるのですけれども、委員長が言ったとおりに、もうこれは農業ばかりではなく、もっと行政が別な角度の形で進めたほうがいいのかなど。旧天間の場合は農家がよくやったから、そういう農業だけの嫁さんということで、今は商工会、そういう方々も結構私から見ればあるような気がするのですけれども、できれば来年度から農業委員のほうを役場サイド側にすべて移して、七戸町を全体的に考えた形で嫁さん不足とかそういうことに対応していったほうがいいのかなどと思うのですけれども、ここは会長から聞かないと勝手に私たち決められないと思うのですけれども、会長の御意見をお聞きしたいと思っています。

○委員長（瀬川左一君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（佐藤午之介君） 発言の機会を与えてもらったことに対して感謝を申し上げます。

委員会の会長と申しましても、実はまだなっただばかりのほやほやでございます。右も左もわからないという状況でありますので、特に数字的なことについては局長のほうにお願いするという方法だけ考えていましたが、貴重な意見でございますので、こういった結婚相談云々ということにつきましては議員皆さん方の御指導も得ながら、でき得る限り農業者の限り委員会として頑張っていきたいなど、こういうことで、今後とも皆さんの御指導をお願い申し上げたいと、こういうことで勘弁願えますでしょうか。

○委員長（瀬川左一君） 5番委員。

○委員（田嶋弘一君） わかりました。

ということで、私、話をしたのを町長は聞いているかと思うのですけれども、この結婚については農業を問わずに別な角度で来年予算化していただければというふうに考えているのですけれども、町長サイドのほうではこれから農業者だけではなく、行政を挙げての人口をふやす一つの例にもあると思うのですけれども、もしその方向性の考えがあったらお聞きしたいと思います。

○委員長（瀬川左一君） 町長。

○町長（福士孝衛君） お答えを申し上げます。

結婚をしなければ子供も生まれないという状況で、御承知のように七戸単独で旧七戸町で一番出生率が高かったのは昭和二十四、五年で、1年で四百二十数名生まれたことがあるのです。ところが、今は何と60名ぐらいたと、そういう状況で、7分の1ぐらいになっているというのが現状であります。

そういうことで、私も当初からこの問題は結婚相談員その他を設けまして、何としても結婚をふやし、そして町の活力を生み出していかなければならないということで大変苦慮してまいりました。そういう意味で、中国からも結婚を目的として未婚の女性の方を研修生として迎え入れたこともあります。それら努力をしておりますが、余り成果も上がらなかったわけで、農業委員会でもそれなりに努力しているということで、農業委員会のほうにお願いをしているというのが現状であります。

今言われてみますと、まさに町を挙げて取り組まなければならない、そういう思いであります。そういう意味で、町民で、しかも町を代表するような方々は、皆こぞって私は仲人だと、そういう仲裁をして皆さんと一緒にさせるのだという意識を持ってひとつ活動していただければというふうに思っています。

町としても、商工会、それから農業委員会、その他の団体等といろいろ協議をしながら適切な対応をしていかなければならないだろうというふうに考えておりますので、これからも御指導賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（瀬川左一君） ほかにございませんか。

(「なし」と全員呼ぶ)

○委員長(瀬川左一君) ここで、お昼のため休憩したいと思います。

1時15分まで休憩します。

休憩 午後 0時08分

再開 午後 1時15分

○委員長(瀬川左一君) 休憩を取り消し、会議を開きます。

100ページ6款1項7目農業振興費から、102ページ6款1項9目農産物加工研修等施設費まで発言を許します。

8番委員。

○委員(三上正二君) 100ページ、19節補助金及び交付金の中の備考の下の方で、町農業技術者連絡協議会補助金、これはどういうことなのかと、それからメンバーを教えてください。

○委員長(瀬川左一君) 農林課長。

○農林課長(森田耕一君) お答えいたします。

この町農業技術者連絡協議会でございますけれども、これは県、それから各農協、それと農業委員会等の農業の情報交換の協議会でございます。

○委員長(瀬川左一君) 8番委員。

○委員(三上正二君) それに改良普及センターあたりも入ると思うのですけれども、そうですね。

なぜこんなことを聞くかという、町長も副町長も、基本的にこの七戸町は一次産業の農業が大事な町だと、そのとおりだと思うのです。ただし、農業振興費といってもなかなか財政難の折で、補助金とかハードの部分はできづらい状態にあることも承知しております。ただ、そうであればあるほどに、このソフト面、情報とかそういうことが大事になってくると思います。逆に言うと、それしかできないと思うのですよ。

ちなみに、ことしあたりの天候を見ると、特に稲作の場合は、こう天気がよければことは何ぼとれるかと、天気が悪くなればことは悪いのだと、そういう一喜一憂しながらの状況があることは皆が覚えているとおりのことです。ところが、ここにたまたま祭りのときに歩いたら、これは旧七戸の地区の人なのですけれども、三上さん、何でうちのほうの改良組合だけ水が早くとまったのと。十和田の稲生でも、奥入瀬のほうでも、ほかのほうは長く水引いてくれた、どうしてだという話が来たのです。きのう早速、一人で前から調べていったら、上北農業生産臨時情報というのは8月26日付で入っています。これは多分先ほど質問した町農業技術者連絡協議会あたりでこれを協議されたと思います。その中のをちょっと読んでみます。

8月19日から低温、日照不足が続き、さらに今後1週間程度は日照不足の傾向が続く見込みです。管内の水稻は8月10日が出穂最盛期で、現在、登熟の前半となっており、低温による登熟のおくれなどが心配される。今後の水管理に万全を期してくださいと。対

策として1、低温が続く場合は10センチ程度の深水で保温し、登熟の促進に努める。

2、登熟がおくれている水田では、穂の色のつきが稔実程度をよく観察しながら落水時期をお知らせ。こういう臨時情報が出ているのです。

ただ、これは私もそうですけれども、個人で普通の用水から自分で水を持ってきて入れる田んぼについては、それは自分でいつでも水を落とせるし、水もかけれるからこれはいいわけです。ところが、天間にもあると思いますし、七戸にも改良区がありますけれども、その改良区とか共同でやっているところというのは、その組合で水を落とされれば、その時点で水をかけれなくなるわけです、かけたくても。今、私が言った人は、9月1日と、いつもはうちのほうの改良区は9月1日で落とすのですけれども、あえて聞くのはわざわざこういう水を落とすのをお知らせしてくださいと来ていながら、ではハード面とかそういうのはできないと言っているけれども、わからなくなれば町長何とかがしふえてもならないからと町にも来るでしょうし、とすれば、ソフト部分でそういう形のをどういうふうな連絡とかそういう形で。これは改良区のことだといえばそれまででしょうけれども、もし仮に例えばいろいろな形のものがあったとするならば、次にいろいろなこういう形での連絡を流さなければ、これはなっただ方がこしは米が悪いといっても、共済金がもらえるような状態でもないと思う。そうなれば、1俵でも一粒でも多くとりたいのは農家の気持ちなんです。その辺はどういうふうになっていたか、農林課長がわかる程度でいいから教えてください。

○委員長（瀬川左一君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） お答えします。

まず、今の改良区で早く水を落としたということですがけれども、町の情報といたしましては農作物関係の災害情報、例えば今おっしゃったように低温が長く続く、それから台風とかいろいろな災害が予想されるということにつきましては、防災無線とかの周知は行っております。ただ、この改良区等の用排水組合等もごさいますけれども、水を揚げるとか落とすとかということの情報に関しては町としても連絡がございませんので、各改良区なり用水組合での協議の上、その水揚げ、水を落とす日程を決めておいて、教えるものと思います。

○委員長（瀬川左一君） 8番委員。

○委員（三上正二君） 普及センターあたりが聞くと、昔の土改連ですか、今は農業何とかと言うらしいのですけれども、昔の土改連もそうやってうまく各改良区には連絡しましたと、させておりますということにはなっているのですけれども、ただ、それでも今課長おっしゃったように、土改連に関係ない、水利組合とかそういうことになっても同じだと思ふのです。とすれば、防災無線あたりでここで流すことはそんなに難しくはないと思ふのです。だから、もしこういう形がありましたならば、それこそさっき言った農業情報ではないけれどもそういう形で、特にこういう年には流してもらえるようにしてもらいたいと思います。要望です。

○委員長（瀬川左一君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） ただいまのにお答えしますが、今の改良区なりの連絡方法等ですけれども、再度確認して、今度は徹底して各改良区等に連絡したいと思っていますので、よろしくお願いします。

○委員長（瀬川左一君） 8番委員。

○委員（三上正二君） 1件はそれとして、あとは101ページ、七戸特産品開発研究事業費補助金、これについてお知らせしてもらいたいと思います。

多分、これというのは、町長が言うようないろいろな、これから新幹線時代とかそういうのをやられている、例えばキムチですか、そういうことも含まれると思うのですが、まだこの項にはないのですけれども、きのうでしたか、最初、総合的にも町長おっしゃっていましたけれども、農・商・公が連携した形の中で一つの七戸町の特産物という形で取り組んでいかなければならないという話がありましたので、実際私もそのとおりに付加価値をつけた形で新幹線時代に向けて、特に道の駅あたりでもそういうものを出していかなければならないと、それは私もそう思っているのですけれども、ただ、この中で17万5,000円を、恐らく次に出てきますけれども商工振興費の中ではこういう項目がないのですよね。だから、きのうだれかもおっしゃいましたけれども、縦割りではなくて同じ、でも農業問題と商工とかそういう関係の形の中での一つの産物という形のものと考えていくべきだと思うのです。そうしないとなかなか、決算で言うのもおかしいでしょうけれども、そういうふうな方向にしたらどうかと思いますけれども、これはどういう形になるでしょうか。

○委員長（瀬川左一君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） お答えいたします。

この七戸町特産品開発研究会事業費補助金でございますけれども、きのうの一般質問の中でも19年度の事業の実績ということで、町長のほうからも答弁なされておりますけれども、これはキムチの開発のための補助金でございます、事業費が92万6,000円、そのうちむつ小河原財団の助成として69万3,000円。この17万5,000円は町の助成でございます。

○委員長（瀬川左一君） ほかにございませんか。

5番委員。

○委員（田嶋弘一君） 先ほどの8番委員の発言の関連でお聞きします。

七戸町特産品開発のところと、それと抱き合わせてローズカントリーをお聞きいたします。

これは新しく町長がキムチをやりたいということで、キムチをやるためには韓国に派遣して勉強に行ってきた、それなりの予算を使った経緯があります。今できたばかりなのだけれども、独立状態にもない状態の中で財政が厳しい意味で予算を少なくしたのか。

バラ園に関してはそのまま。これから町を活性化するためにと町長は言っているけれ

ども、もしこれから続けるのであれば、このローズカントリーの問題に関しても、バラに関しても、やっぱりブルガリアに研修生を送るぐらいの気持ちでやってほしいと前にも言ったのですけれども、それで今取りかかったキムチに関しては半分の経費の削減と。本当にこの17万で町が活性化できるぐらいのキムチが進歩しつつ（発言する者あり）やって、ここだけ減ったということなのですか。トータルからいけば去年と全く同じということですか。

○委員長（瀬川左一君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） 去年より補助金のほうが、去年は100万ぐらいの助成でございましたけれども、ことしは69万3,000円ということで30万ほど減額になっております。

○委員長（瀬川左一君） 5番委員。

○委員（田嶋弘一君） という話を私は聞きたかったのです。これから町を町長が何とかやっていかなければならないといいながら、こういう研修、私だったらさらに力を入れると思うのですよ。バラ園に関しても、このままでいけばだんだん衰退していくというふうに感じるのですよ。

例えば、キムチでもそうですけれども、キムチはそれなりにいけば白菜を植える形の農家がふえてくるという感じをもっていけば、農家の所得にもなる。そのためには、もう少しキムチに関しては、力がいるのだったら二、三年で、こういう予算を削るのではなくて、3年なら3年、5年なら5年、経過をちゃんと推移した上で頑張っていく方針をしたほうが私はいいと思うのですよ。だから、もしこのローズカントリーに関してもあるのであれば、なかなかないバラですので、もし本気で本腰でやるのであれば、世界でも有名なブルガリアにだれかが研修に行ってきてやるべきだなと思うのですけれども、その辺どうですか。

○委員長（瀬川左一君） 町長。

○町長（富士孝衛君） それでは、田嶋委員にお答えを申し上げます。

まず初めにキムチであります。キムチにつきましては3年前から計画を立てまして、3年計画で完成をさせるということの目的でやっています。1年目は韓国に4名ですか、5名ですか、派遣をしたと、そういうことで、かなり費用もかかったわけですが、2年目にはそれらを踏まえながら韓国から講師の専門家をお願いして、こちらへ来て勉強したと。そして、ことしはそれを集約する形で、地元でそれなりの成果を完成させるために頑張っているということでもあります。

きのうも答弁で申し上げましたけれども、いろいろなイベント等で地元がつくった製品を試食させたり、また道の駅のほうでも試験販売等をしたというふうに私は聞いていますけれども、そういう試行錯誤を繰り返しながら、そしてチャレンジをしながら、新幹線時代に向けての特産品にしていこうということで、それなりに可能な範囲の中で頑張っているわけでもあります。

それから、ローズカントリーのことで大変ありがとうございました。ブルガリアまでやって勉強させるということでありがたいことですが、これはもう十数年前からやっている、ローズカントリーが設置され、そしてそこでいろいろと研究しながらやってきているわけであります。

当初は、東京にある日本でも有数の京成バラ園に毎年のように職員を派遣して研修させてまいりました。そして、ことし初めてバラまつりというのを開催したのですけれども、その期間中に五千数百人おいでになったということで、これはほとんど町費を投入しない、大きなイベントもしない、ただバラまつりだということで宣伝して五千数百名の方がおいでになってくださったということであります。そういう意味で、非常に今浸透しつつありますので、来年度からは写真コンテスト、バラとモデルの人をお願いして、そういうものをやるとか、できたらミスバラ、ミスローズといいますか、そういうものもやりまして盛り上げると非常に成果が上がるのではないかと。新幹線時代に必ずおいでになった方が、そこに立ち寄っているいろいろと鑑賞しながら、七戸の町の観光スポットになるのではないかという思いをいたしております。そういう意味では、これからもいろいろと予算等についても御理解いただきながら御支援を賜りたいと思います。

以上であります。

○委員長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

11番委員。

○委員（川村三十三君） 農業に大変力を入れていることはよくわかりましたが、前にも私質問したことがあります、この備考に書いてあるのが物すごく多いですね。補助対象が。これは係の方も大変でしょう。項目ごとに帳簿があるのでしょうか。1冊ごとに。それよりも、例えば水稲部門だとか、野菜部門だとか、ニンニク部門だとか、こういうように大きく分けておいて、その中に補助金を投入するというようなことは事務上楽になるのではないのかなと思って。私が見るのも大変です。見れません。それが一つです。

次に、バラの話が出ましたから、私もリンドウの話に戻ります。

バラとリンドウというのは、これは福士孝衛町長のキャッチフレーズでした。たまに揺れまして、リンドウが先になってバラが後になったりしました。本人も忘れたかどうかわからないけれども、これがひっくり返ったりしたことがあるのですが、いずれにしてもリンドウの助成金。しかし、リンドウも驚いたものですね。これだけしか補助金がなくなりました。ですから、バラは日本一にするとかという話でしたが、あれは日本一にはなれない。あなたの在任時代には日本一になれない。日本一のバラ園がどこにあるかということ私是指摘をしたことがあるのですが、行ったことも私はありませんが、近くまでは行きましたけれども、あれくらいの経費をかけて日本一には絶対になりません。

それに、あなたは道半ばにして来年勇退するわけですから、その後の政治手法をきちんと後継者に植えつけない限りは、日本一どころか青森県一にもなれないと思います。ましてや、ミスバラとかミスローズとかいうような夢みたいな話でしょう。しかし、希望は高

く持ったほうがいいですね。いんせいを引くなら引いて、バラのために頑張ってもらえばなと思っていますが、町でリンドウを売り出すのであれば、リンドウにもっと力を入れるべきだと思います。このごろだんだんリンドウの花も見えなくなりました。一時、あの紫から赤にしたり白にしたりするというようなことが出たわけですが、それすらありませんでした。

三つ目、私は前にも言いましたが、長芋のつるの処理。秋掘りの長芋のつるの処理、その後、農林課長どうなっているでしょう。中部の議会でやったら、大体そのつるを切断して焼却炉に入れる機械が1億数千万かかると言いましたが、私はそんなにかけなくてもいいと。十和田の農機具のあの方、非常に発明家ですから、あそこに行くともっと安くできる。切れればいいわけですから。あとは、焼却炉のほうのことだけが問題になるわけですが、長芋とニンニクの町だと言っている、東北町と一緒にやれば、もしかして六ヶ所あたり、十和田市あたりと組んでやれば、秋掘りの長芋のつる処理はできると。ここだけでも100万ぐらいの金を出してあるのでしょうか。そういう連携をとりながら、農家の経費を抑えてほしいと思うのですよね。春掘りは何も関係ありません。葉っぱがついていませんからそのまま処理できるわけです。ただ、秋掘りの場合には葉っぱがまだ枯れない状態であるものですから、それはやらなければいけないだろうと思います。その辺のところ、農林課長、その後どのように研究されたのかお知らせいただければと思っています。

以上、3点お尋ねします。

○委員長（瀬川左一君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） お答えします。

まず最初に、項目が結構多いということで、種別に区分したらどうかということですが、実は事業費によって、その事業で積算して予算を計上している状態でございますので、私個人のあれですけれども、例えば水稲なら水稲、野菜なら野菜ということで、項目はこれで区分するといいますか、そういうふうな関係なら可能ではないかと思っております。

その次、リンドウ苗の助成の関係でございますけれども、これにつきましては八甲田農協さんのほうでリンドウを置いている農家、4戸ですけれども、それに対するリンドウのエフワンという苗みたいですが、その助成を行っております、町ではその事業費の10%の助成ということでこの額になっております。

また、長芋のつるにつきましては、これは去年から結構話題になっておりましたけれども、実は廃プラスチック協議会のほうでこの長芋のつるの関係も結構協議いたしましたけれども、今のところ秋掘りについては回収して堆積して腐植させる。それから、春掘りについてはネットを張ったままその状態にしておきまして、春に掘り取りするときは撤去すると、そういうふうな感じに持っています。

また、さらに県といたしましても、事業として長芋の生分解性のネットを、実は単価そのもの大きく需要がないと言えればちょっとあれですけれども、また復帰したみたいで、

ネットを個々にすれば通常のネットより10倍ぐらいの価格がするということで、そちらのほうでも農家さんとしても手を出せないのかなど。

それで、県といたしましても、今、実証法で実際に生分解性のネットを使ってどういふふうな状況になるのかということの試験を行っている最中でございます。対応としては、昨年と同じみたいな感じで現在も進んでおります。

○委員長（瀬川左一君） 11番委員。

○委員（川村三十三君） 合併後これから事務職員の定数も減っていくわけですから、事務処理に今の方々はパソコンなんかを持っていますから、私は全然やれませんが、そんなもので分類すればもっともっと簡素化できるだろうと思っているので、あえて申し上げたのです。

それから、リンドウについて、今はたった4戸しか栽培していないのか。エフワンのものであればそうだということですか。私、全然わかりません。リンドウのことについてはどれぐらいやっているかわかりません。ただ、やはり仲間が多くなければ出荷に相当な経費がかかるであろうということを心配するわけです。つくったはいいが、ごく少数のものであれば出荷に要する経費というのは多くかかるであろうということは予想されるから、私はあえて言っている。もし町が継続してリンドウの町にしたい、バラの町にしたいというのであれば、継続的にやるべきだろうと思うのです。エフワンなどというのは遺伝学上の言葉だろうと思うのですけれども、それはどういう色を出すためにエフワンを使っているか私はわかりませんが、いずれにしても成功するような町の行政を押し進めてほしいなと思っているわけです。

10分の1の補助金だそうでございますけれども、こんなに少なくなったのかなと思うと、何となくリンドウの色ではありませんけれども、紫色に寂しさを覚えるこのごろでございますだけに、どうぞもっと力を入れてやってくださるようお願い申し上げたい。

ネットについては、今のところそうやるという進歩も何もない。夢も希望も今のところはないですね。これからの秋掘りにおいても大変なことだろうと思います。再度聞きます。

○委員長（瀬川左一君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） リンドウ苗の助成、先ほど4戸ということで申しましたけれども、これは19年度に助成した戸数でございます。

それで、栽培しているのは、ちょっと書類はございませんけれども、伺っているのであれば10戸ちょっとぐらいの戸数だということで聞いております。

それと、長芋のつるの処理ですけれども、先ほども申しましたけれども、協議会等でも何度となく話をしても、現在の対応はそれしかないのではないかと。

それで、先ほど中部のごみ処理センターですか、ボイラーの関係の話が出ましたけれども、実は昨年度あそこで試験的にやってみようかという話もあったことがございます。ただし、中部の担当のほうで一切長芋のつる関係はだめだということで、この実験をやめた

経緯がございます。だから、今現在のところ中部では対応はできないだろうというふうに考えております。

○委員長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

2番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 長芋のつるなのですが、先ほど農林課長が秋掘りは堆積して腐食させると、こういうふうに言いました。これは長芋のつるは腐食されるのですが、長芋のネットも腐食するのですか。

○委員長（瀬川左一君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） 秋掘りにつきまして、堆積して腐食させるということは、ネットそのものが今はビニール製と申しますか、ナイロンのネットが主に使用されておりますけれども、堆積して腐食させるというのが長芋の葉っぱとつるの関係でございまして、腐食した後にネットを取り出して廃プラのほうに出してもらおうというふうな流れになっております。

○委員長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

（「なし」と全員呼ぶ）

○委員長（瀬川左一君） 次に、102ページ6款1項10目畜産業費から、108ページ6款2項5目小規模治山事業費まで発言を許します。

5番委員。

○委員（田嶋弘一君） 103ページ、十和田地区食肉処理事業組合負担金、これは私、派遣議員で行っているのですけれども、旧天間ではなかった事業だったのです。ところが、私、その食肉センターとは20年ぐらいのおつき合いがあるのですけれども、ふと思うことがこの負担金726万8,000円、出さないと牛を屠殺できないのかなとか、そういう弊害が別にないと思うのですけれども。それで、今、組合のほうでは、これは屠殺する業者をお願いして、町とかそういう負担金をなくして撤退したらいいのではないかという話まで出ているのですけれども、できれば私、町長にもうこれを納めないで、生産者独自に任せるような体制をとったほうが我々も負担しないで済むように思うのですけれども、これは町長、勇退ということで、来年度のことについてはどうもできないのですけれども、できたらその意向を十和田地区食肉センターのほうに二、三日中に負担金を納めないと、その場合は別に七戸町の畜産農家の牛を屠殺しないということはないと思うのですよ。できれば、あの食肉センターは民営化にさせていただくような形をとったほうが、私はこの負担金を納めないで済むように思うのですけれども、これは我が町のほうから出していけないといつになっても七百二十数万の金は納めなければならないような状況になっていくと思うのですけれども、これは派遣議員でこんな話をされないのかなと思うのだけれども、その辺、町長の考えはどういうふうに考えていますか。

○委員長（瀬川左一君） 町長。

○町長（福士孝衛君） お答えを申し上げます。

田嶋委員、派遣議員として議会等でいろいろ発言する機会があろうかと思っておりますので、ぜひその辺を積極的に声高々に提言していただきたいと思っております。

それはそれとして、この組合に入っている以上、納めないということはできないということになります。納めなければ強制執行か何かをされても取られるということになりますので、これはもう不可能であります。ただ、おっしゃるように、指定管理とか民営化とかというのは、方法によっては可能なのかもしれませんが、そうしたからといって負担金をしなくてもやっていけるという状況になるのかどうか、その辺も非常に検討してみなければならぬということでもありますので、ぜひ議会では、私はもう来年の議会というわけにはいかないと思っておりますけれども、多いにその辺は主張して、そういう方向になるように頑張ってくださいをお願いしたいと思います。

○委員長（瀬川左一君） ほかにございませんか。

（「なし」と全員呼ぶ）

○委員長（瀬川左一君） 次、108ページ7款1項1目商工総務費から、112ページ7款1項6目観光施設管理費まで発言を許します。

2番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 109ページの商工業振興策についてと、それから111ページの商店街活性化推進費ということについてお伺いいたします。

きのう町長は、商店街が活性化し、地元の販売事業、イベントなどに補助し、ポイントカードなども補助して一定の成果が上がったと。さらに、商店街の空き店舗対策にも大きな成果を上げているというふうに述べました。

それで、私は、例えば今の商工業振興策とか、あるいはこちらのほうの商店街活性化推進費を見たときに、空き店舗対策に対してお金をどこに支出したのが書いてあるか、私はわからないのですよね。だから、空き店舗対策には一定の成果があったと言いますが、お金が出ないで成果があったのか。総合的な対策でやったのかもしれませんが、私はこの空き店舗対策に対する対策、どういうものを立ててやったかということがわからないということで、それをひとつ質問したいということです。

それからもう一つは、商工業振興費と言いますが、商のほうは幾らか見えるのですが、工業の、あるいは製造業の振興の対策はどういうことがやられているのか。その辺についても御説明をいただきたいと、こういうふうに思いますが、町長お願いいたします。

○委員長（瀬川左一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） それでは、2番委員にお答えします。

まず、109ページのほうでございますが、イベント開催事業費補助金130万5,000円ですが、これは七戸町の商店街協同組合のほうに補助しているものでございます。イベントの内容につきましては、夏のお客様感謝デーということで、それとイベント広場音楽祭、また、冬場にはレシートラリーまたは景気まつり等と行っているところでございます。

次に、その下の地元購買促進事業費補助金の226万8,000円ですが、これは七戸商店街協同組合のほうに補助しているものでございます。この中では、いわゆるポイントカードを集めてタクシー券と交換するとか、あと町内のお米券と交換するとか、年末歳末の売り出し等によるポイントの4倍セールとか10倍セールとか、ガソリン交換券とか、いろいろそういうものをポイントカードを通して地元の購買の促進を図っているところでございます。

次に、空き店舗の関係でございますが、これは70万というのは商工会のほうにお金を出しているところでございます。昨年度は全部で80万円ほど事業費としてかかってございますけれども、残りの部分につきましては商工会のほうからもお金を出して、それで町の駅の管理運営に当たっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（瀬川左一君） 町長。

○町長（福土孝衛君） お答えを申し上げます。

そういうことで、町でも商工会の補助金の中から出しているということでもありますので、御理解いただきたいと思っております。

なお、この施設については、道の駅の株式会社物産協会ですか、そこが経営をしているということでもありますので、そしてきのうも申し上げましたけれども、コミュニティバスの停留所としても利用させていただいている。そのことによって、シルバーの方々がそこで休憩したり、いろいろ利便性が図られているということでもあります。

また、製造業というお話でございませぬけれども、製造業については特段町で補助金を出していません。ただ、融資制度を活用して、それなりに資金繰り等については、町のほうでもそれなりの制度にのっとり支援しているというのがございますので、そういうことで御理解いただきたいと思っております。

○委員長（瀬川左一君） 2番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 私は、何回も商店街のことを話をしているのは、新幹線の駅ができてイオンが進出する。この前の研修のときにくりこま高原の隣にイオンが出ているわけです。それをしっかり研修してきて感じたことを率直に申しますと、まず栗駒高原のイオンというのは大変地域の人たちが買い物をしやすいようにできているわけです。広い空間にたくさんの方が集まるようになっているし、お年寄りもゆっくり買い物できるように、広いとお年寄りが歩きにくいからベンチがきちんと配置されているし、すばらしい買い物の場所になっているわけです。そして、駐車場は1,200台で、立地条件は車で20分の距離に7万人から8万人の人口があればいいというのです。ここもそうだというふうにイオンの方が言っていました。ああいう店が駅前にできたら、七戸の商店街は血の一滴まで流されていくと、そういう感じを私は物すごい危機を感じたわけです。

そして、イオンの人と話をしても、私は非常に問題だなと思ったのは、あの時点でどの程度の店舗にするか、内容を、どういう店を出すかということについては一切説明しな

い。自分たちで決めてやるということで、町の人たちと協力してイオンを発展させるのか、そういう気は全然ないなということがわかりました。そして、なおかつ、くりこま高原、高原といってもあそこは水田なのですが、そのくりこま高原の駅にいろいろな建物があるのですが、大したことがない、全部こっちに移っているのですよね。私は、そういうことから考えていくと、七戸町の商店街、町に本当にお年寄りが残るわけですよね。そのお年寄りが安心して歩いて買い物ができる町になっていくのか。お年寄りが安心して快適に暮らせる町にしていかなければならない。だから、今、七戸病院を改築してやっているというのは大賛成です。あそこに医者を見つけてあそこに患者が来れば、それはそれで人が絶対集まっていくわけですから、だから私は例えば空き店舗対策として、町の駅をやっていると。でも、空き店舗があっぴりあるのですよ。田清だなんて何階建てというのが空き店舗になっているわけでしょう。だから、ああいう中で七戸町のあの既存商店街をどういうふうなビジョンでつくっていかうとしているのか、そこがなかなか見えない。

きのうも私は町長に、再三町の行政当局と商工会とが一緒になってそれを考える組織をつくるべきでないかということを盛んに強調しているけれども、答弁が全然出てこない。そこをやるとも言わない完全にこれは無視されているなど、私はそこについては思うのですが、七戸町の将来の危険を本当に強く感じるから、何とかして住みよい七戸町をつくるためには、もっとこれからのビジョンというのをしっかりしたものをつくらなければならない。そのためには、どうしても行政と商工会なり町の人と力を合わせたきちっとしたビジョンをつくらなければならない。長期総合計画のみでも、文書は全く立派なものですよね。しかし、実際は何もやっていないのではないかと、そういう感じをまず持つわけです。この辺について、町長はどうお考えでしょうか。

○委員長（瀬川左一君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、佐々木委員にお答えを申し上げます。

まず初めに、くりこま高原駅の駅前のお話ですけれども、高原と言いながら田んぼだというお話でした。もう少し勉強すればすぐわかると思ったのですけれども、その部分を注釈したいと思います。

あそこには前から栗駒町という町がありました。そして裏側に八甲田のような栗駒岳というのがありまして、その山の裏側のほうが、秋田寄りのほうは高原だということになります。そして、この前、大地震で温泉がつぶれて非常に犠牲者が出た。それも高原のほうにある観光地ということになりますけれども、非常に有名な観光地だったということです。それで、駅名もくりこま高原駅ということにつけたと私はお話を伺っています。ということで、田んぼではなくて、山の向こうに高原があって、それをつけたということですので、御理解いただきたいと思います。

また、大変すばらしいイオンの店舗が、お客様を引きつけるような店舗があるということで、私はそれを見たことはありませんけれども、そういう形で努力をしてイオンが自分の業績を伸ばそうとしているというのは、これはもう明らかであります。七戸の駅前に出店

するイオンの施設等も、それにもまさるとも劣らないものができるだろうというふうに思っています。

そうになると、さらに七戸町の旧商店街はいろいろな意味で影響を受け、そして先ほど委員がおっしゃるように大変な状況になるだろうということを想像させるわけであります。しかし、委員もお話になっておりますように、高齢者の方々が歩いていって、そしていろいろな買い物をして快適に暮らせるというのは、すぐそばにそういう商店街があるというのが非常に大事なわけであります。そういう意味で、そういう人をターゲットにしてあの商店街がいろいろと努力をしていかなければならないだろうと、そういうことは感じるわけであります。

だから、そういう一つの方向性を持って頑張るということであれば、町としてもそれに対してはそれなりの対応をしていく、助成をしていくというのは我々が今までに何年間も言い続けてきました。しかし、一向にそういう努力をしようという気配がないといえますか、見えてこないというのも現実であります。また、田清の問題につきましても、あれもあそこの商店街の商店協同組合、あそこで買ってくれば、それに改造をして自分たちが商店その他を開いてそれなりに活用したいということで、我々もそういうつもりでいろいろ検討しました。そしてやりましたら、何と買ってくれというそこで、商店街ですからいろいろそういう状況にあるのかと思ったら、その主人は何で人の店をあなた方は売るとか買うというのよ、これはおれのだから手をつけるなということになって、それでおじゃんになった、こういうこともあるわけであります。

そういうこと等もありまして、本当に町の商工会、商店街、そして商店の皆さんにやる気があるのかなのか、その辺は非常に私は疑問に思っています。何回も事あるごとに私はやる気合いを持ってくださいと、そして頑張る姿勢を示してくださいということを申し上げておりますけれども、だからといって我々が手をこまねいているわけではありませんけれども、我々もそれなりに、きのうも申し上げました蔵の町とかそういうものをやろうとしたり、それからいろいろなイベント等についても助成をしながらやってきているわけですので、そういう意味ではさらに一層商店街の皆さん、そして商工会の皆さんにそれなりの方向性を持って頑張る姿勢を示していただきたい。それによっては、それなりにしっかりと対応していくということですので、佐々木委員ももう少し商工会の皆さんとか商店街の皆さんにその辺を指導して下さって、そして頑張れるような体制をとっていただけますように、心からお願いをして答弁にかえさせていただきます。

○委員長（瀬川左一君） 2番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 私は去年から町長さんとこの辺のことで話をしてあれなのですが、町長さんは町の人々の努力する気配が見れない、こういうふうにまず言うわけです。行政のお金だけでやるというのはだめだと、それはまず私もそのとおりのことだと思います。しかし、本当に町の人々が町をよくする努力をする気配がないだろうか。もしかしたら、町長さんには見えないのではないかというふうにも考えたりするのですよ。

例えば、町民の暮らしが大変な中でも、七戸まつりに山車を17台も出して、各町内のコミュニティがしっかりやって取り組んでいる、ああいうふうな町の姿に努力する気配が見えないというふうには、私には感じられないのです。だから、この町のみんなが努力する気配と行政が努力する気配が何かぶつからないかと。それを町長さんは何の気配もないと、だから今のところは予算もつけられないし、考えているというふうには聞こえるのです。だから、町の人が努力する気配と町長さんとぶつからないかと思うのです。

町長は、信頼あるすごくいいことをおっしゃっているのです。町の努力する気配と行政を何か結びつけて、そこに何かをつくるために何かを取り組む必要があると。もちろん天間農協と七戸農協が一緒になるとか、そういうことも含めてなのですが、町長さんの話を聞いていれば町のほうはやる気がないから行政もというふうには聞こえるのですよね。その辺どうですか。

○委員長（瀬川左一君） 町長。

○町長（福土孝衛君） 私も秋まつり等を見て、七戸の町は本当に底力のある町だなという思いは常にしております。あの情熱はすごいものだというふうに考えています。

ただ、さっき申し上げましたのは、質問の趣旨もそうだったと思いますけれども、あの商店街をどうするかということの質問だったから、私、そういうふうなお話をしたわけで、町そのものは物すごい底力のある町だと。新幹線の駅もできるし、これはとてつもなく大きな力を発揮するだろうとは思っています。

ただ、あそこの商店街については、さっきも申し上げましたように、いろいろイベントのための補助金等はかなり多額に出しているわけでありまして。それでもなおかつそれ以上の熱意を感じない。5出したら10ぐらいの熱意がはね返ってくるのであればいいのですが、5は5で終わってしまうという状況なわけです。そういう意味で、非常に私も残念だなという思いをしているということを申し上げました。

また、中には、チャレンジ精神でいろいろなものを展示したり、イベントをしたりして、それなりに成果を上げているのですけれども、そこにずっと昔からいる商店街の皆さんは、余りそれに対して協力して賛同してくれないような状況があります。一つを申し上げますけれども、老人クラブでイベント広場を使ってあそこで盆踊り大会をやっています。ところが、老人クラブで集まった人は二、三十人集まってその周辺の商店街の皆さんも、電気を8時ごろになれば全部消して、そして観客としても1人も出てこないという、そういう状況もあるわけでありまして。そういうことではなくて、何かイベントをしたら周囲の人がみな集まって、そして応援をして盛り上げて町の活気を造成する、そういうこと等もあってもいいのではないかという、端的に言うのも、私、問題があるかと思っておりますけれども、そういう面もあるということです。

そういうことで、一つさっきも申し上げましたけれども、委員もそういう一説してこういう状況だとよくわかっていると思いますので、生き残れるのは委員がおっしゃるように、年寄りがげたを履いて行って買い物をして快適に暮らせるまちづくりが一番大事だと

今私も思っていますので、そういう方向でお年寄りの皆さんが快適に住めるような店づくりをしたり、お客さんを呼び込むいろいろな方策をしてもらえるように、商店街そのものが努力してくださるよう、まず指導をしたりいろいろそういう熱意を喚起するように、ひとつ努力をしていただきたいと思います。我々もそういう面ではそういうふうにお話していますので、町でもそういう気持ちだからあなた方もやればいい、町長はばかだから何でもやるからやれと、そういうふうなお話をして進めていただきたいと思います、そういうふうに思います。

以上であります。

○委員長（瀬川左一君） 2番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 町長は去年こういうことを言っているのです。何事も構成なくして信頼は生まれず。信頼なしに想像と協調へつながる進歩・発展の道は開かれない。町の商店街の人たちを信頼して想像と強調が開かれるのではないかと。

そこで町長、もう1回聞きますが、あの町づくりをするために行政と町民の考えが一緒になって町づくりのビジョンをつくるという組織をつくって町づくりに取り組む、それはどうですか。

○委員長（瀬川左一君） 町長。

○町長（福士孝衛君） お答えを申し上げます。

おっしゃる意味もわかります。そうして頑張っていくということも大変重要なことだと思っています。

ただ、御承知のように、あそこには商工会もあります。商店会もある。それから地方商店会というものもある。その皆さんがそこでいろいろ自分で一番体で感じていることですから、そういうものをそういう組織の中でぜひこういうふうを示すよと。そして、1人でも多くお客さんを呼び込もうと、そういうふうな発想ができないはずはない。それを町に提言をしていただきたい。要請をしていただきたい。私はそういう思いであります。

ただ、それを町長も代表を入れて、こうすればよい、ああすればよいということも大事ですけれども、ほとんどが中心街の方々は女性フォーラムと言います。

そこでもいろいろ町のことについて、女性の感性でいろいろなことを提言して下さっているわけでありまして。そういうことでひとつ、そういう組織も活用したり、活動したりしている。何かあったときは商店の皆さんも出席していただきたい。町で私も町政座談会等を開いても、あの通りからほとんど出席者がいないわけでありまして。本当は出てきて、こうあってもらいたいとかこうしてもらいたいとかそういう意見を聞きたいのですけれども、全然出てこないというのが現状であります。

それに対してどう手を打てばいいのかですが、私も非常にその辺は苦慮していますけれども、それでもなおかつ私はあの通りは七戸の顔だと何回も言っています。あの顔が活力を出して笑顔にならない限り、本当の意味での町の笑顔はないだろうという意味を持っているわけでありまして。10年も前からそのことを話してきました。そういう意味で、今で

もそう思っていますので、委員の皆さんとともにその辺の知恵を出して、ひとつ頑張っていきたいというふうに思っています。

任期はわずかですけれども、わずかな期間に何とか方向性を出したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（瀬川左一君） ほかにございませんか。

14番。

○委員（田島政義君） 私はしゃべる気はなかったのですが、町長が余りにも商工会側のことをそこまで言うのであれば黙ってられないのですよ。

残りが少ないから、私は余り言う気はなかったのですが、きのうは副町長がイオンが誘致企業の一つだという発言をしたり、あなたは田清の跡地を我々が買うとか、あなたは選挙公約で田清の跡地を買ってゲートボール場にするとか、それで1回、松本委員にも1回七戸のとき言われてあるでしょう。これはちゃんといいますから、ですからそういうのを言う気もないのですが、余りにも商工会の……。

○委員長（瀬川左一君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時18分

○委員長（瀬川左一君） 休憩を取り消して会議を開きます。

発言は、委員長を通してからお願いします。

○委員（田島政義君） 私のほうでは、商工会はいろいろな町の施策が出てきたものに、我々で会議を開いて一生懸命やろうとしているわけですよ。一生懸命さがないというさっきの発言ですので、私はいろいろな意味で、確かに補助金もいただいています。いろいろなものももらっています。だけど、我々も蔵の町の場合でも盛喜さんをどうするか、町でも取得してほしいとかいろいろなアイデアも。

さっき2番委員が言うように、町側のその担当、プロジェクトをつくってくださいと、そういうお願ひも合併前も言いました。そういうのも言ってあります。商工会の理事が3人いますよ。そういう形の中でいろいろやって、いろいろな話をしている。余り七戸の話をする、旧天間の委員の方もいますから言いたくはないのですが、ただ本当にそういう意味では、我々は手をこまねいていたわけではないのです。いろいろな行事があれば、みんなない金を出して商店街はいろいろなイベントで金を取られるわけですよ。でも、それを減らしてでもいろいろな意味でやってきているわけです。かなりそういう努力はしている。結局、赤字がわかっている、ですから私はいつも町で購入するときは、少なくとも1割ぐらいはもうけさせてくださいというのはそこなのです。私が言っているのは、我々は原価だって、町が納めろと言えれば納めるのですよ。だから私は入札問題でもきつく言うのはそこなのです。だんだん我々も力がなくなっているのですよ。頑張ろうとしても。多大な借金をしようと思っても、我々の組合一つといっても、結局、区画整理事業が始まると借金している土地だってただでとられるわけですから、それでもみんな商店街は

しようがないと、協力しなければいけないということで、みんな我慢してある借金をみんな払っているのです。

ですから町長言うように、頑張りが足りないと言うけれども、頑張っているのだけれどももう少し、2番委員が言うように、商店街、また役場側ともっとコミュニケーションが必要なのかなど、私はそう思っています。ですから、そういう意味で、これからもいろいろな意味で来年度の予算を組む場合でも、もう一つについても、夏まつりのイベント、我々は中日のイベントをやろうとしても、商店街の活性化をやろう、中日のイベントをやるお金がない。町長が来て言いました。七高に幾らくれているということで、はずかしくて決算書も見せられなかった。イベントの費用がない、10万か25万しか。だけどそれを工面して、七高が人数500人来たら5万円で、あとの神楽には3万円とか、保育所には2万円とか、そうやってやるもので一生懸命我々は頑張って、天間みたいにホワイトバトルなり300万やると250万ですか、半分は県から補助金で町が130万持ち出すとか、みよこまつりみたいに歌手に百何十万払うとか、前は300万払うとか200万払うとか、そういうのが一切ないのです、うちは。集めるというと商店街から集めて我々がイベントを組まなければだめですから、その辺も町長ちゃんとわかってくださいよ。本当に我々も頑張ろうとしているのです。そこだけ、予算を組んでからやめると思うので、その辺を踏まえて何とかいい予算をくださって頑張らせてください。頑張れますから、我々商店街も。よろしくお願いします。

○委員長（瀬川左一君） 町長。

○町長（福士孝衛君） 田嶋委員にお答えを申し上げます。

私は、商工会は頑張っていないということは申しません。さっき申し上げたのは、あの辺の商店街の皆さんにということでお話ししたわけですので。

当初の答弁のときには、七戸はすごい底力のある町だということを申し上げています。だから、新幹線の駅でもできると莫大な力が発揮されて、大きな発展をするだろうということも申し上げています。その中で、商工会も皆さん入っていますけれども、ただ、佐々木委員は、あの商店街がどうかということだから、商店街のあそこの部分についてもう少し元気を出してくださいということをおっしゃっているわけです。それを全部広げて言うというのは、まさにおかしい話だと思います。

そういう意味では、あの商店街に商工会を通しながらでも、何百万といういろいろなイベント等で活性化を図るための補助金を出しているということも申し上げているわけです。だから、そういう意味で、これからは商工会とか商店会とか、あそこの通りの人と協議をして、どういう方向性を出して快適にお年寄りの皆さんがそこで生活できるようなものにするかということで検討してくださいということをお話ししています。商工会がやらないとかどうとかと一切申し上げたつもりはありません。

それから、田清を買ってあれを何とかして、一切公約とか言ったことはありません。ただ、1回選挙のときの立ち会いの話し合いの中で、いろいろこういうふうにするというア

アイデアが、こういうふうにご利用したいということで、私は全然そこまでは考えていませんでしたけれども、そのとき私は個人的にはあれはこうしてこうしたほうがいいと思うと、それだけしか言っていません。それは公約ではなくて、個人的に言ったということで、そんなものはないですよ。

そういうこと等もあって、私はあそこの商店街の皆さんにもう少し元気を出して頑張る力を発揮していただきたいということをお願いしているわけで、私はさっき申し上げましたけれども、あそこは七戸の町の顔だと、あそこに笑顔が戻らない限り七戸全体の町の笑顔という本当の意味の笑顔はないということまで話をしているわけです。今まででもずっとあそこは七戸の顔だ、そしてあそこを元気にしなければならない。どうすればいいかということで皆さんともやって、七戸のあれも私が提言してやるようにした、そういうものもやったり、それからジャンボケーキまつりとか、ああいうのも新たにつくったものですよ。それから何回も提言していました。氷を各店舗で一つずつ買って、2,000円か3,000円で1メートル四方ぐらい買えるのだから、各店舗に置いて、幾らも出さなくてもいいから来たお客さんにもみで削らせて氷まつりをやるように、そういうことをやったらいいとか、それから雪まつりのこともやったのですよ。そのころ、青森県ではそういうイベントをすれば200万の補助金を出す。まつりも200万出して、それでやれるという、それまで説明してやったらどうかということは何回言っても一切乗ってこなかったという経緯もあります。そういうこと等もありますので、元気がないなという思いをしているということを率直に申し上げたわけですから。

皆さんもひとつ、元気がないところに元気をつけるように側面から指導して頑張らせてください。そのことによって、我々もそれに対応してしっかりとやっていきますので。そういうことでありますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

○委員長（瀬川左一君） 14番委員。

○委員（田島政義君） ただ、町長、これだけはわかってください。これは副町長にもわかってほしい。

やはり通り、後継者がどのぐらいあって店を続けられるか、あその場所においてどっちかに移って店をそっちに構えているとか、そういう店の把握も行政がしなければならない。それも私はお願いしたい。そうでないと、店が並んでいたからといって、跡取りがない、倒産している。今度、我々も頑張りますから、私も通りの1人ですから、東大町にもいますが、向こうでもやっていますので、そういう一つのパターンがありますので、それも町側は理解しながらお互いのことで膝を交えてやらない限り、商店街が多いのか住宅が多いのかというぐらい、だけど今の生き残っている、夜だって7時まで開いている店は2軒か3軒しかない、うちを含めて。何のイベントをやろうとしても、あの多額なイベント広場をああいうふうにして、あそこで何かイベントをやろうということでみんな頑張っているわけですから、それは町長のいろいろな補助金のおかげでそれをやっていますので、ただ今言った空き店舗になっている旧店屋で後継者がいない、それは天間地区でも同じ

だと思えます。そういうものでもう1回商店街を取り戻すためには、だから町の利益をつぶさないで何とか補助金をいただいてというのも、町長が理解してそれに補助金を出してくれて、商工会も10万円出して80万ですか、そういう形で今運用して、だけど予算がないから大体4時過ぎると人通りがなくなるから、3時か4時でぱっと終わって閉めるとか、苦肉の策でも人の来る時間帯だけを、何とかそこを開けていろいろな野菜も置いていただいてという。

ただ、さっき2番委員言うように、イオンが来ると、もう我々がどう対処するのかという、そういうのを考えているのです。ですから、その把握の部分も考えながら役場の方々と町長の言葉を大事にして、これからも一生懸命対策を練っていきますので、商店街、また下町、小川町、中央あの辺の方々にも、商工会の理事会では今のことを話して、どうしたらいいのかということ再度商工会の役員会でも通りのことについて、予算もいっぱいくれるようですから、頑張りますのでひとつよろしくどうぞお願いします。

○委員長（瀬川左一君） 発言中は静粛にお願いします。

12番委員。

○委員（松本祐一君） 今の商店街活性化のことですけれども、私も商工会、商店街の役員で、再三再四のことを町長にお願いしてきました。でも、やっぱり町長と見解の相違があるのです。町長は下からいっぱいいいアイデアを出していきなさい、いいものは補助金を出してあげますよ。何回か出したのですけれども、知恵を出して上げていくのですけれども却下されたこともあります。

そういうことで、さっき佐々木委員もおっしゃっていますけれども、私の見解というのは260人いる職員、優秀な職員、今減って230人ぐらいでしょうか、その人たちが町の振興策を考えて提示してもいいと思うのです。我々商工業者も自助努力の域を超えてしまったのですよ。だから、公的資金を投入してもおかしくないのではなかと何回もしゃべってきました。

ちょっと大きな話になりますけれども、今のサブプライムの問題だって、ようやく今になってアメリカの銀行のFRBが金融住宅公社に税金を投入すると決まったでしょう。そういうことなのです。大きなスパンで考えれば、大きな地域で考えれば、私は商店街に先ほどから町の顔だと言っている方が、今投入しても何らおかしくないと思います。だから、そこが私、町長の見解の大きな違いだと。下から上げていきなさい、また私だったら上から下げてこれをやりなさいというのが、私はトップの方の判断だと思います。その辺の見解をお願いします。

○委員長（瀬川左一君） 町長。

○町長（福士孝衛君） 松本委員にお答えを申し上げます。

見解の相違だということですが、全く私は相違があります。今、商店街、あそこは大変な状況になるというのは私もよく見ています。あそこを何回もどうなっているのかということで、1カ月に1回や2回は通って見てます。あそこを歩いている通行人はほと

んどいないという状況です。それを見ながら、私も本当に寒気がするほど残念な思いをしております。

そういうことで、大変な状況だというのはわかりますけれども、そこに公的資金を投入すべきだということで、できれば何でもやりたいという思いがあるのですけれども、それ以上に農業が今大変です。限界集落というのがあります。もう生活が全然できないという状況の何ともできないような集落もたくさんあるわけでありまして。それをどうするかということにもなるわけでありまして。それから、失業して困って食べるのも大変な状況の皆さんもいるわけです。そういう人をどうするかということもあるわけです。

行政は、単にそこだけやればいいというものではなくて、行政はすべてを公平に対応しなければならないというのが行政のあるべき姿なわけでありまして。そういうこと等も考えながら判断していかなければならない。そして、町でこれだけの金をやるから何とかしろとやって、そしてその方々はその金がなくなったらどうしますか。そういうこと等も考えて、下から我々はこういうことをやって必死に頑張っていくと、そういう姿勢があれば、よし、それでやろうかということにもなるわけでありまして。

それから、よく田んぼとか土地区画整理事業なんてやっているのですけれども、あの区画整理事業をするのにはそこに組合をつくってぜひやってもらいたい。そして、今は大分少なくなりましたが、30%ぐらいの負担をすると、そういうことで進めたりしているわけでありまして。だから、そういう気持ちがあるところに生まれてくるということが非常に大事だと思います。おんぶにだっこにやるというのは、成功する確率が非常に少ないということをまず申し上げておきたいと思っております。

以上です。

○委員長（瀬川左一君） 12番委員。

○委員（松本祐一君） そのうち本当に商店街は、佐々木委員の答弁にどうしようもないと状況だと町長が答えた。だから、町長さんはもう見捨てるのかなと私はそう受けとめました。そして、間もなくイオンの出店が始まろうとしていますので、当初は誘致企業なんて一言も言わなかった。町長も副町長も。私の昨年6月の一般質問の中で、イオン出店は誘致企業だと町長がしゃべっているのですよ。議事録を見ればわかるはずですよ。そういう中において、さらに今より厳しくなるのは目に見えているのですよ。そして、箕田にあるジャスコは、町長が在任中だったと思っておりますけれども、1円たりとも補助金を出していないではないですか。それで、今のイオンが仮に開発許可を取って来た場合は、排水路に半分の負担でしょう。協定書を見れば、どれぐらいかかるかわかりませんが、結構な額になると思っておりますよ。だから、町からの出店があると、箕田のジャスコと駅前イオンとは全く違う。誘致企業だとはっきりおっしゃいましたから。町長はしゃべっている、去年の6月議会の私の一般質問の中で町長はしゃべっている。イオン出店は誘致企業だと、みずからしゃべっている。だから、これでこの人はうんと思えました。

だから、商工会での一体化とかさっきおっしゃっていますけれども、町長は本当に商工

会と町当局が一体化になっていると思いますか。

○委員長（瀬川左一君） 町長。

○町長（富士孝衛君） お答えを申し上げます。

いろいろ行政でも手違い等もあったりして、それを皆さんが指摘して修正をして直して健全化していくというのが皆さんの役割でもあると思いますので、その辺は遠慮なく御指導いただきたいと思っています。

また、商工会と行政が一体化していると思うか思わないかということですが、一体化しなければならないわけでは、町の意向等も十分参酌しながら混同してもらわなければならないわけですよ。それを我々にほとんど相談もなく混同している場合もあるわけでは、我々は本当にあらうと思うときもある。そういうこともあるわけでは、

それからもう一つは、天間の商工会と一日も早く一本化して、そして一つの大きな商工会の基盤の強い商工会の視点で、この町を全体的にどうしていくかということも検討しなければならないということで、きのうも申し上げましたけれども、そうならなければならないということでもあります。それで本当に行政と一体化するということになれば、それはそれで大きな力になるだろうと思っています。

私は町長になってから1回も懇談会とかそういうところに、商工会の役員会とかそういうところに呼ばれたことはありません。町長に来てもらって、どういう状況でどういうふうにしたいと思って、どういう形になっているのか、懇談会をしたいということで招待をいただけるという期待を何回もして、何人の役員にも何で私を呼ばないのかなど。議員のときは二、三回あり、だから何で私を、こんなに商店街を案じて、七戸の町の顔だとあれほど言っているのに、町長はどういう考えをしているのか懇談会をしたいから来てくれと、1回も19年間言われたことはありません。だから、私のほうこそ阻害されているなという思いをしています。そういうことでもあります。

○委員長（瀬川左一君） 8番委員。

○委員（三上正二君） 町長がさっき、商工会の役人が3人って、私もその1人ですの

で。認識してもらいたいのはイオンのことですけれども、イオンのことでしたら私も賛成しました。でも、商工会の役員会の中でも、出席した委員全員で賛成でした。ただし、そのときは誘致企業という意味ではなくて、こういう話になったのですよ。中身をしゃべると。どうしたって来るといえば来ると。反対したって来るときは来るんだ、来ないのなら来ないのだ。でも、ただ何もなくて、あそこは野原みたいな形よりも、ジャスコが来ること

で人が集客するでしょ。確かにそれ相当になるのです。だったら、その来た人を何とか、町に下がればすぐに城下町でもあった、柏葉公園もあるし、そういう形でミニ観光地みたいな形にしてもらおうと、そういう形で私たちも運動するしそれ期待していくしかどうにもならないと。ただこのままいったってどんどん人がいなくなるし、町長先ほど年寄りだけだと年寄りだけといっても年寄りだけにあそこに何軒の店があればいいか。それでも

ならないから何とか新幹線も来れば、時間ぎりぎりに来て乗る人もあるでしょうけれども、1時間の時間があればそのミニ観光という形で町に下がってくる人もいると、そういう形のところでジャスコが来て、人が余計来たら、それになすりつけるつもりで決議をしたのが本当の気持ちだと思います。私もそうでしたから。

それから、これは商工会の会員も、商店街の会員もほとんどダブっているのです。商工会の役員の中には観光協会の会長もいれば、商店街の会長もいるし、いろいろな会長がみんな入って町一つになっている。たまたま私のように場はずれと思うけれども、農業関係の人も入っているけれども、でもその中でも商工の婦人部でも天王のつつじまつりのときでもああいう形でいろいろな食事をしたり観光地巡りみたいなこともしているし、商工青年部の一員である人たちに、七戸の食べ歩きマップみたいなものをつくってやっております。できるだけのことをやっていると思うのですよ。ただ、確かに町長が思うほどに下からの盛り上げが足りないかもしれない。また、実際のところ私も同じようなこと言うんだけど、力もなく限界あることは確かだ。でも、その中においても、この前の秋まつりでも力合わせて行ったみたいな形で一生懸命やったのを理解して、ただ、いずれにしても、好きこのんでジャスコを誘致している気持ちではないことは確かですよ。そこだけ。答弁は要りませんので。

○委員長（瀬川左一君） ほかにございませんか。

11番委員。

○委員（川村三十三君） 町長にお願いですが、ばかな町長という言葉撤回してください。自分でしゃべっても、私たちはばかな人間を相手に議論していることになるから、公式記録から削除してください。あなたの名誉のためでもあるし、議会の名誉のためでもあるから撤回してください。今、直ちに撤回するようにしてください。それから質問をします。

○委員長（瀬川左一君） 町長。

○町長（富士孝衛君） さっき発言の中で、自分のことをおれはばかな町長だということをおし上げましたが、これは撤回させていただきたいと思います。

○委員長（瀬川左一君） 11番委員。

○委員（川村三十三君） 議会というのは、お互いの品位と教養を戦わせる場でもあるのですよ。そのときに、町の行政のトップがばかだと言われたら、おれたちもばかに見られてしょうがない。そうではないのですよ。ばかが答弁しているのを私たちが聞いていることになったらどうもならない。

そこで、七戸町には二つの商工会、町長が在職中にこの商工会、天間の商工会と七戸の商工会を早く合併させるような方向をとってほしい。一つの町に二つの事務機関があるということは、これは何かと不便です。それをぜひやってほしいと思います。

そこで担当課長に聞きますが、七戸と天間の商工会の補助金といいますが、助成金といいますが、7万ほどの差しかないです。この算定基準は一体何なのかということです。例

えば、商店数でやったのか、それとも加入者数でやったのか、構成人数で、人数というのは家族人数も含めてですよ、そういうようなものでやったのか、それとも資本力を見て配分したのか、そこのところをお知らせいただきたい。これが一つです。

次、町長の見解が誤っていると思う高原駅について。知らない人が聞くと本当だと思うのですよ。覚えた人が聞くと、あれは間違っていると指摘しなければならない。高原駅は、確かに遠くに栗駒高原もありますから。しかし、あそこの高原駅というのは、周りを全部見て田んぼですよ。私は一般質問のときにも言いましたけれども、胸像が長谷川か佐々木のはずですが、法務大臣をやったり文部大臣をやったり、もう一つ何かの大臣をやった人の胸像があって、その人が二つの町の政争が余りにも激しいものだからあそこへ駅をつくったと言っているのです。そういうような由来がちゃんと書いてあるのですよ。それはジャスコのすぐ東側のほうにあるのです。駅の向こうではないですよ。民衆駅というのは東側にあるのです。西側にはイオンがあります。そちらのほうに建っているのです。ですから、事務局担当者もいるわけですから、見てきた方は御記憶があると思うので、それは誤りだろうと思っていますので。ですから、政治駅であったことは確かですよ。ですからそういうくりこま高原駅と名をつけたと、こういうことなのです。

あと、新幹線のことではしゃべりたいのですが、これは範疇外ですか。後でこれはやりませんが、今までのところの私の指摘した一番先のそれを撤回していただきましたから、今、町長にお願いすることは、二つの商工会の合併を年度内にやってほしいという一つの要請、それから課長のほうには、この補助金の算定基準はいかなる方策でやっているのか。天間と七戸とではたった7万ほどの差しかございませんから、このことを明確に答弁していただきたい。

○委員長（瀬川左一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） それでは、お答えいたします。

さきの3月議会におきまして、田嶋委員から同じような質問が出てございました。その際に、これまでの旧市町村単位で補助金をしておりましたけれども、その際にはこれといった算定基準がないままに交付していたというようなことでもございました。そして、また、その当時の財政状況によりまして、10%カットするとか、20%カットするとかというようなことで、これまで参っていた次第でございます。

ただ、答弁にもございましたとおり、平成21年の予算に向けては、現在、交付要綱を作成中でございます。もう間もなくできますけれども、それができますと今度は七戸商工会、また天間商工会というように二つで、事業規模も大分違いますので、それ相応の金額の差は出てくるのかなと思っていますが、詳しい金額はまだ算定できておりません。

以上でございます。

○委員長（瀬川左一君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、川村委員にお答えを申し上げます。

二つの商工会を一本化するというのは、私も常日ごろから感じていましたし、数年前か

らすべきだということで提案をしてきております。しかし、協議をしているというお話がございましたけれども、一向に進まないというのが現状でしたので、きのうもお話ししましたように、それぞれの商工会から3役の方々を町でお呼びして、そして懇談会を開いたということでもあります。そして、二つの商工会がどうしても合併できないという一つのネックは、やはりよくわかりました。そうか、そういうことだったのか、そういうことなのかということにはわかりました。それを受けて、また我々も事務局に指示していますけれども、そういうものをどうすればクリアできるのか。そして、仲介案としてどういうものがあるのかということをよく検討しながら策定してみるということを指示していました。それを見て、私も最終的にこうすべきだという、こうしていただきたいということ等も調整をしまして、さらに近いうちにもう1回、両商工会の役員の皆様においでをいただいて、その仲介案を出して検討してみたいと、努力してみたいと思っています。

ただ、どういう仲介案を出しても、なかなかこの問題は難しいのかなという思いはいたしております。しかし、難しいからといってしり込みしているわけにもまいりませんので、何としてもこれは私の任期中には一本化させるように方向性を出していきたいと、そう思っています。

それから、さつき、くりこま高原駅、こだわるわけではありませんけれども、田んぼの真ん中にあることは確かです。ただ、私がさつき申し上げたのは、あの栗駒町の奥の方に八甲田のような山がある。その山の向こうに栗駒高原という観光地がある。そして、そこが非常に全国的にも有名な観光地だということでもあります。そういうことで、くりこま高原駅というのを栗駒の町につけたという、そういう話は栗駒の人から私は伺っていますので、決して田んぼに高原をつけたという、そういう言い方はしていません。山の向こうに高原があると。例えば七戸だと十和田湖があるというふうな状況、そういうものを利用したということになろうかと思えます。

以上であります。

○委員長（瀬川左一君） ほかにございませんか。

（「なし」と全員呼ぶ）

○委員長（瀬川左一君） ここで、暫時休憩とします。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 3時02分

○委員長（瀬川左一君） 休憩を閉じて会議を開きます。

112ページ8款1項1目土木総務費から、115ページ8款3項1目河川維持費まで発言を許します。

2番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 114ページ、町道の維持調査測量ということで御質問いたします。

七戸町の字高井名の町道のことについてお伺いいたします。この高井名の町道は町道で

ありながら、勝手にその町道の両脇をバックホーで掘ったために、町道が通れなくなったわけですか。そうすると、その道路の向こう側の農家の人は、その道路を歩いて作業にも行けないと、こういう問題が発生したわけですか。ということになると、町道を勝手に破壊したという大変な問題があるわけですか。

しかし、町では、その奥の人の作業を確保しなければならないということから、町のほうでその道路の補修をしました。それが1週間ぐらい前なのですが、そうしたら、またけさ行ってみたら、そこがまだ掘られて車も通れないし、トラクターも通れないと、こういう問題が発生しているわけですか。

それで、まず課長にお伺いいたしますが、町で修繕した後にまたバックホーで道路の片側が掘られているという事態になっているということを知っていますか。

○委員長（瀬川左一君） 建設課長。

○建設課長（天間一二君） 2番委員にお答えいたします。

本委員会中に職員の方から休憩中に連絡を受けて確認いたしました。

○委員長（瀬川左一君） 2番委員。

○委員（佐々木寿夫君） まず、町道を勝手に掘り崩して人が通れなくなるようにする。そして、それを町のほうで埋めた後にまた掘って通れなくする。信じられないようなことなのですが、実際そういうことがあって、その奥には本人の土地に鶏ふんが山ほど積まれてあって、雨が降ると鶏ふんのつゆが道路にしみ出てくる。その奥には町の通路があるのですが、町の通路は真ん中をバックホーで全部掘ってしまったから、町の通路でありながらそこは通行が不可能になっているわけですか。

それで、こうなれば、これは町長か副町長にお伺いすることになるのですが、まず最初に穴を掘って町道を破壊したということについて、これは完全に向こう側の責任ですから、警察に通報するなり訴える気があるかどうかということが第1点。第2点は、町で1回直していたのですよね。その直したお金はだれが負担するのか。三つ目は、またさらにそれをバックホーで壊してしまっていると。これもまた警察に通報なり訴える気があるのかどうか、その辺についてお伺いします。

○委員長（瀬川左一君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時08分

再開 午後 3時10分

○委員長（瀬川左一君） 暫時休憩を解いて、会議に入ります。

副町長。

○副町長（小又 勉君） それでは、佐々木委員にお答えいたします。

現場とかその状況とか報告を受けていました。1週間ぐらい前でしたけれども、その時点で非常に道路を狭くして、一般車両その土地にかかわる人のみならず、一般の車も通るものですから非常に危ないと。知らないでいて事故でも起こせば大変だということで、当然これは道路管理は町、昭和37年に当時、天間林の村道になっていますので、指示し

てバリケードをまずやらせて、緊急でしたので作業もあるということで、ある程度また幅も出して修復をしたということでもあります。

その後、地権者の方と話をして、いずれ確定したあれをやらなければならないだろうというふうなことで、本人も了解をしたというふうに伺っていました。ところが、きょうまた私もそれを聞きました。午前中だと思います。また掘っていると。写真も見ました。これはもう大変なことです。当然その地権者の方のどなたかが警察へ通報もしているということでもあります。こういうふうにたびたびやられると、当然これからのこともありますし、町道でもあります。そう勝手に町道、いわゆる町の財産を棄損されるということは大変なことでありますので、いわゆる被害届、そういったものもこれから視野に入れてやっていかなければならないというふうに思っております。

いろいろ御本人も、底田の鉱山から砂鉄を運ぶときの道路ということだそうでありまして、当時貸しているよというふうな、そういった話もしているやに聞いておりますけれども、その辺の実態もよく話を聞きながら、何よりも町道になっておりますので、もう厳然たる事実で今までずっと町道として利用してきたという経緯があります。途中何回かトラブルもあったみたいですが、それでもこの辺で厳密に対処しなければならないというふうに思っておりますので、状況を聞きながらそういうふうに進めていきたいと思っています。

経費については緊急的に直しましたので、経費についてはそういうことであれば請求ということになるかと思えます。それはこれからのことですけれども、一応そういうふうな認識を持っていました。

○委員長（瀬川左一君） 2番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 副町長にお伺いしますが、副町長はこの問題で本人と会ってお話をしていますでしょうか。

○委員長（瀬川左一君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） 話はしておりません。

○委員長（瀬川左一君） 2番委員。

○委員（佐々木寿夫君） わかりました。そうしたら、被害届も視野に入れ、経費についても相手側に請求すると、そのことをきちんとやっていただきたいと思えます。

なお、あわせてこの道路はもう一つ後ろ側にまだ町の道路があるのですよね。その真ん中をバックホーでずっと掘っているわけですよね。だから、真ん中をバックホーで掘っているために、道路の真ん中からやられているから使いようがないと。そして、七戸町で測量もしているのですよね。測量した板は全部とってしまっている。たった1本残っていたから、それは写真にとってあるのですが、もう1本の道路についてもきちんと町で対処しなければならないというふうに思いますが、その点はどうかということと、それから前に測量をもう1回し直すという話を聞いたのですが、測量をもう1回し直す必要があるかどうかについても認識をお伺いしたいと思います。

○委員長（瀬川左一君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） もう1本の道路についても報告を受けています。あの道路のちょっと上のほうを通っていく道路ということで、これも町道になっているというふうに聞いておまして、その辺も調べてみなければならないと、そう思っています。

それから、測量をし直すというのは、1回目をつい1週間ぐらい前にやった時点で、本人と建設課の職員、測量をしてちゃんと見解を確定するというで話し合いがなされたということで聞いていました。ですから、では解決に向かうのかなというふうな認識を持っていましたが、また掘ったということでございますので、全然話は違うということです。そういう状況を聞きながら、これから対処したいと思います。

○委員長（瀬川左一君） 2番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 建設課長にお伺いいたしますが、既にこの道路は測量が完了しているはずですが。建設課の職員と本人と測量をし直すということは、どういうことなのかということです。

○委員長（瀬川左一君） 建設課長。

○建設課長（天間一二君） お答えいたします。

今、佐々木委員がおっしゃった分に抜かれている部分がありますので、その復元を専門業者でなければ復元することができませんので、それをお願いして、本人立ち会いのもとで両者立ち会って確認したいということでお話ししたものでございます。

○委員長（瀬川左一君） 2番委員。

○委員（佐々木寿夫君） そうなれば、ちょっとまた私はわからなくなるのですが、前に一たん測量をして、測量が終了しているから、それは地面なんかに残っているから測量し直す必要がないと思うのですが、そうでもないのですか。

○委員長（瀬川左一君） 建設課長。

○建設課長（天間一二君） 前の測量のデータはありますけれども、それをそのままの状況で現地に復元するためには、専門の測量土地家屋調査だとか、測量を持っている方でその部分を復元してもらおうということで、本人立ち会いで復元するというでございませぬ。

○委員長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

（「なし」と全員呼ぶ）

○委員長（瀬川左一君） 次、116ページ8款4項1目都市計画総務費から、119ページ8款5項2目住宅建設費まで発言を許します。

11番委員。

○委員（川村三十三君） 116ページの13節の委託料のところ、地形図作図業務委託料。これは都市計画のことですから、地形図が必要かどうかということで大変な金額です。500万ですか。

それから次のページ、117ページ、いよいよ本題、東北新幹線七戸仮称駅活用促進P

R事業費補助金、一体どういう形でPRしていくのか。これは七戸駅活用促進PRですから、名前もまだ決まっていません。そこで町長、きのう私は新幹線駅について聞きました。そうしましたら、あなたは議会の中で、私の聞いたことには答弁しないで、東奥日報の新聞記者に私に答弁しない以上のものを答弁したようですね。これはまさに議員である私を侮辱したことになる。聞いたことに答えなくて、議場外でそれを新聞記者に言ったということは、これは大変な議会運営上の問題。デイリー東北はそうでもないのです。東奥日報の朝刊はよく書いてございます。これは、あなたが私に答弁した以上のことを申し上げた。これは議会人として問題でもあると感ずるので、あえて指摘を申し上げます。

以上、私のほうからは3点お尋ねいたします。

○委員長（瀬川左一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） それでは、ただいまの御質問の第1点目、地形図作成業務委託料の内容について御説明いたします。

これは、合併前の旧七戸町で作成いたしました都市計画、これはおおむね20年間を目標としてということで、平成22年までの見通しで作成されてございます。この間、平成17年度、旧七戸町、旧天間林村が合併しました。この中で、旧天間林村にはこの都市計画が、網を被っていないとか、作成されてございませんでした。この平成22年を目途に見直しをする段階で、旧天間林地区にもそれらの必要なデータを作成する必要があるということで、年次計画で昨年度は地形図が作成されていないデータ等をそろえるために昨年度委託をして作成したということでございます。この費用につきましては、合併特例交付金を充当して実施してございます。

以上でございます。

○委員長（瀬川左一君） 新幹線建設対策課長。

○新幹線建設対策課長（八嶋 亮君） お答えいたします。

東北新幹線七戸仮称駅活用促進PR事業補助金500万のことについてお答えいたします。

19年度当初、にぎわい創出委員会と称した組織がありまして、七戸町商工会の会長さんがトップということで、9月にさらにまたこのPRを拡大しようということで、町長を会長として七戸町仮称駅開業事業実行委員会という組織に改めました。

そこで、これは県の補助を受けまして、県が3分の2、それから町が3分の1を出して、その開業事業実行委員会にPR用の経費として差し上げておりますが、中身の主なものを申し上げますと、ポスターの作成、チラシの作成、パンフレット、ステッカー、中身はリングですが缶ジュース、ポケットティッシュ、のぼり、それから特産品とか観光ルート開発支援の業務委託等の経費に充てて、下北圏域とか上北郡とか、また東京で県主催で行われますいろいろなPR事業にこちらも参加させていただき、そういうものを活用しPRに努めたところでございます。

内容については以上のようなことでございます。

○委員長（瀬川左一君） 町長。

○町長（福士孝衛君） 川村委員にお答えを申し上げます。

私も新聞記事を見て愕然としました。なぜこういう記事が載るのかと、本当にびっくりして驚いたところであります。まさにおっしゃるように、あれをあのよう私が発言をして新聞に載っているのであれば、非常に申しわけないことになるというふうに思いますけれども、あの記事については確かめさせました。そうしたら、そうしゃべったのは聞き間違いだったのかなという話であります。だから私もけさ見て、そしていろいろ議会対策等もありまして、これからのことについては確かめていただいただけですけれども、これから訂正等についても申し入れをしていこうという思いをいたしております。

以上であります。

○委員長（瀬川左一君） 11番委員。

○委員（川村三十三君） 都市計画の地形図、これは地形図でなければいけないのか。例えば、都市計画図ではだめなのか。地形図というのは等高線も全部入るでしょう。地形図となると、等高線も全部入ってしまうのです。私、こういうふうに考えた。役場のところに旧天間の村全体の図がありますよね。ああいうのを七戸町全体の等高線の入った地形図をつくるのかなと思って、それは500万ぐらいかかるなと思っていたのです。そうではなくて、都市計画図なのではないの、どうなの。地形図、等高線も入るのですね。地形図となれば等高線が入りますよ。調べて教えてください。都市計画ですから、それはもちろん等高線も必要でありましょうから、できたらそれを教えていただきたい。

それから、新幹線対策課長、その文書の中は新幹線七戸駅仮称と書いてあります。これもまた町長がしゃべるくらい元気がない。これは見ていない人もあると思うので読んでみましょうか。福士町長は、これまで七戸単独の駅名に慎重姿勢を見せながらも明言は避けてきた。一般質問後の取材に対し、同町長は上十三広域圏の首長たちから七戸町に任せるとの言葉をいただいている。もう1回読みますよ。上十三広域圏の首長たちから七戸町に任せているとの言葉をいただいている。できれば、JR側への回答期限の3月より早く意見を取りまとめたい。そうすると、町長自身は、この後のほうはしゃべっていないということになる。サービスがよくて、きのうはスムーズに終わったものだから、リップサービスがあつてこんなのをしゃべったのでないかと私は思って、おかしいな、町長と、こう思ったのですが、しゃべっていないというわけですから。

ただ、やっぱり後半のですね、上十三の首長たちが七戸町に任せると言ったら任せられたほうがいいですよ。後はなんだかんだ言わないで。そうでしょう。七戸のは七戸ですよ。それはきのうも申し上げたので、もうこれ以上言いませんけれども、任せられた、任せられた、その後になんだかんだやるから、結婚したくても2人一緒になれないような状態が続くのです。なりたいたいと思ったらさっとならせばいいのです。私そう思っているのですが、町長はそう言わなかったということ、デイリー東北とあわせて見て、これをしゃべったよりも町長が勇退するということが全国に広がっています。きのうも言われました

から。

そこで、新幹線課長のほうに、そのPRの反応はいかがでしたか。その前の下北とどの辺までやったの。広報等を見ると、さまざまな自治体のが書いていましたよね。あれもそうでしょう。上十三並びに下北の名物や産物を書いたのは、あれがそうだろうと思うのですが、その反応はいかがだったのでしょうか。例えば、南へ行くと十和田湖ではどうなのか、北へ行って大間での反応はどうだったのか、そのあたりをひとつお知らせください。

○委員長（瀬川左一君） 新幹線建設対策課長。

○新幹線建設対策課長（八嶋 亮君） お答えいたします。

下北圏域につきましては、全市町村、副町長を筆頭に各自治体を回りました。ただ、どういう反応であるかということと具体的にお聞きされましても、PRのものをつくって、まずリンゴジュースについては非常においしいと。いろいろなイベントでは、これをぜひ東京のほうに送ってやりたいから、そしてお金を出してもいいですから譲っていただけませんか、1箱なりというふうなことで、そういうことはできませんが、非常にリンゴジュースについては好評であると。

また、ガイドブックについても、青森のほうからとか、八戸のほうからとか、上北郡の中にも各自治体のほうにも何十部かずつそれぞれ置いてきておりますが、窓口になくなったのもう少し譲っていただけませんかということ、そういう感触を受けております。ただ、具体的にどのようなことになれば、非常に答え方が難しいところがございますので、このようなことで回答とさせていただきたいと思えます。

○委員長（瀬川左一君） 11番委員。

○委員（川村三十三君） 先般、私たちは議員みんなで視察に行ってきたのですが、そのときのガイドさん、比較的年のいった方でして、この方がやはり天間の名産であるところの黒いニンニク、これを絶賛しておりました。東京あたりへ送ると非常に珍しがると、同時に生のニンニクなんかは非常に料理に適しているということで、この間は褒められてきて、これは議員さん、自信を持って広めたほうがよろしいですと、こういうように他の人たちと接することによってそういうことも知り得るわけですね。知らないところで大変褒められてきたということがありますものから、今度は長芋でもニンニクでも、東北町に負けないようにそういうPRをしながら、そして個々の人たちが首都圏に向かって私たちが発信するのだということをやらないと、ただここにこぢんまりとしていたのでは七戸の名前が売れないのです。やっぱり東京に行って、あそこで飲んで歩いてみて、七戸だと言えるくらいになればいいのですよ。それには金がかかりますけれども、町長はそのほうが大した適するかどうかと思うので、大いにやってほしいなと思えます。

担当課長のほうで参考になりましたら採用してください。答弁は要りません。

○委員長（瀬川左一君） ほかにございませんか。

5番委員。

○委員（田嶋弘一君） これは町長に聞きます。

今の川村委員と同じことなのですからけれども、116ページの1目と2目に関連することなのですからけれども、もう3年前、4年前にさかのぼった話になるのですけれども、今言えは駅の南のほうなのですからけれども、それにお金がかかるということで、新幹線の経費がかかるということで、北側の道路、いわば庁舎までの道路をつくるという合併前のものにも道路の経費がのっていました。ところが、合併と同時に経費の問題で、南側を先にやりましょうということで、北側の調査費をカットしました。これは町長にお聞きしますけれども、町長のときにやむを得ず調査費をストップしたわけですからけれども、まだ任期中ですからけれども、来年度の予算に復活をさせる考え方があるかないかをお聞きいたします。

○委員長（瀬川左一君） 町長。

○町長（福士孝衛君） お答えを申し上げます。

あの線は非常に重要な線だということで、私は合併前からあの線は新幹線維持のためには絶対必要だという思いで来ました。しかし、きのうもお話ししましたように、いろいろな意味で約50億、補助金とかいろいろな交付金もありますけれども、非常に多額の費用がかかるということもありまして、今計画したその道路は約10億ぐらにかかるといいますので、それだと両方やる能力、力がないということもありますので、こちらのほうを整備してそれからかかってもいいのではないかという思いをいたしております。そういう意味で、これからの財政等を十分検討しながら、あの道路についてはさらに一層努力をしてみたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（瀬川左一君） 5番委員。

○委員（田嶋弘一君） 私が今10億をかけてやってくださいと言っているわけではないです。あの調査費を出してやってくださいという話でありまして、それも、例えば南側はいろいろありまして二転三転と変わりましたけれども、長い目で見て、例えばここまでの調査費という形であればわかりますけれども、全くないともうやめたのかなと、そういうふうを感じるわけです。だから、今回はここからここまでの調査で、何年後にはこういう形で進めたいと、そういうお話を聞きたいのですけれども、その辺の計画などは町長の頭には入っているかと思うのですけれども、その先のお話をお聞きいたします。

○委員長（瀬川左一君） 町長。

○町長（福士孝衛君） お答えを申し上げます。

さっきも申し上げました。財政状況をにらみながら可能な限り頑張っていきたいということですので、来年の財政状況がどうなっているのか、まだ確定もしていませんし、そういう意味で御理解いただきたいと思います。

○委員長（瀬川左一君） 5番委員。

○委員（田嶋弘一君） 申しわけない話になるのですけれども、北側の道路の件ですけれども、これは考えれば考えるほど、例えば陸奥までのバイパス的な感じにもとられるようになるかと思うのですけれども、ただ、私が言っている言葉は少しでもという、例えば100メートルでも200メートルでも、これからの調査費をこうだということを締め出し

て、ある程度のことを網をかけるような状況をやらないと、私は勝手に家が建っていくと思うのですよ。そのときに、また1億、2億という形で家を移動するということにもなりかねないわけです。だから、その辺のことをスパッと、ここからここまでいきますよと、こういう方向でいきますよという形を調査費として、向こう何年かという計画案を出していただければなど、そういうふうに思っています。

○委員長（瀬川左一君） 町長。

○町長（福士孝衛君） お答えを申し上げます。

いろいろ今お話になったことを参考にしまして、それなりに検討しますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（瀬川左一君） ほかにございませぬか。

2番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 119ページの町営住宅の管理についてですが、町営住宅というのは、本来は犬や猫など動物を飼ってはならないところだと伺っていますが、動物や犬や猫をしっかり飼って、周りの人が大変迷惑しているということがあるので、私は担当のほうから注意をしていただきたいということを要望したいと思ひます。その辺について、担当課から答弁をお願いいたします。

○委員長（瀬川左一君） 建設課長。

○建設課長（天間一二君） 2番委員の御質問にお答えいたします。

町営住宅には、入居時には動物等は飼われないことになっております。飼っていて苦情等が来れば、うちのほうで全住宅入居者にこういう苦情がありますので飼わないようにお願ひしますということで流してあります。

○委員長（瀬川左一君） ほかに。

10番委員。

○委員（原子 孝君） 117ページの先ほど11番委員が質問しました名称です。これは、やはり町長がリーダーなので、リーダーシップの関係で町長からお伺ひしたいのですけれども、私、これは見解の相違か相違が見解になるのかわかりませぬけれども、先ほどからこの件でもっばらわっているわけですから、これは来年度も780万、平成20年度も予算計上されているでしょう。PR。19年度が500万と、こういった大きい金額でもってPR、これは当然必要です。これはぜひやらなければならないと。ただ、私、残念なことが、仮称と、どうせPRするのだったら、もう最優先で正規の名前を決めて、腰を据えた東京圏内までのPR活動と。これはもう新幹線が来るよとなったときにPRをしたって、もう手おくれですよ。病院に行けば、手おくれになる前に連れて来いと言われるのですけれども、この早い段階から、特に七戸町とかこちの青森県のほうは余り御存じないという方が結構いると。先ほど課長の説明を聞いたら、とりあえず県内をPRしたと。ところが、さっき聞くと、ポスターとかチラシ、あるいはジュースとかステッカーとか、七戸仮称と。ちょっと寂しいなと私は思うのですよ。

せっかく町長いろいろな、私、今まで新幹線のことで情報もなかったもので疎いものでしたから余り言わないできたのですけれども、この機会にと思って今声を上げたのですけれども、できるならばこれだけの金額をかけてPRするのですから、これは徹底してやらなければなりませんよ。できるだけ早急に町長がリーダーシップを発揮して名前を決めて、先ほど申し上げたとおり仮称ではなくて腰を据えたPR活動をするように、私そういう考えを持って町長にお尋ねをするわけなのですけれども、町長の考えをひとつお尋ねしたいと思います。

○委員長（瀬川左一君） 町長。

○町長（福士孝衛君） 原子委員にお答えを申し上げます。

非常に励ましの言葉をいただきました。私も常日ごろからそういうふうに思っているわけでありまして。そういうことでは本当にありがたい質問だと思います。

ただ、御承知のように、私も何回となくお話をしておりますけれども、決定するのはJRだと。しかも、JRが開業1年前に決定するというのが原則内容であります。だから、我々は勝手に七戸駅だとか十和田七戸駅だとか下北七戸駅だとか、そういう名前を決めてやるというのはちょっと流れにそぐわないのではないかという思いがあります。

そういう意味で、私はきのうも答弁をしていますけれども、できるだけ早くこの全部の意見を集約してJRに要望していきたいという話をしておりました。そういうことで、我々が決められる名前ではないということですので、まずそのことを認識いただきたいと思っています。

また、いろいろな情報等をいただくと、やっぱりそれなりに皆さんからの情報は、こっちはいい、あっちはいい、こうすべきだ、ああすべきだというような、非常にまだ乱立した形になっているわけです。それをやはりある程度取りまとめをするというのが極めて重要なわけですので、私も年度末までにはという目標を立てましたし、できればそれを前倒しして幾らでも早くやりたいというお話もしております。そういうこと等もありまして、できるだけそのことについて集約するためには頑張っておりまして。ただ、その頑張ったものをそれなりに皆さんともいろいろ相談をしながら、そして県にも報告をしながら、そしてJRのほうにこういうことだという要望はしていきたいというふうに思っております。

なお、さっきも申し上げましたが、川村委員にお答えを申し上げましたように、これからの手順としては広域圏の皆さんとの話し合いが重要な話し合いになろうかと思っております。そういう意味で、広域圏の会長さんにはぜひ早急に、2回目になるのですけれども、2回目の駅名についての話し合いの場をつくっていただきたいという要望はしております。そうするという確約もいただいております。そういうことで、できれば3月31日、年度末を幾らでも前倒しできるような形で集約したいと。そしてJRのほうに要望をしていきたいと、そういう思いですので何分にも御協力のほどお願いしたいと思っております。

○委員長（瀬川左一君） 10番委員。

○委員（原子 孝君） 町長は一貫してそのお話をしてきました。それは私も十分理解しております。ただ、先月、研修に行ったとき、これは一つの町でしたけれども、隣接町村がお互いに私たちの町も駅を利用するからと、それでお金を何町村かが出してくれたと。その金額が5,000万ぐらいと言いましたか、5,000万でも大きいかなと思いましたが、そういう協力体制をとってやっていた町もありました。

ところが、当町は今のところ、町長、副町長は努力しているかと思えますけれども、単独で50億も投資をします。先ほども申したとおり、これだけの金額をかけて、今、まだ仮称の名前でありながらもPR活動に入っている。これは、私、町長に今話を聞いて思ったのですけれども、隣接市町村は自分たちの痛みが何もないものだから、ただ私が今、町長の話聞いてですよ、だからそのうち決めたらいいだろうという安易な考えを持っているとなれば、これは当町として大変なことですよ。もし他町村が、県内の市町村がそう思っているとなれば、これは我が町にとっては損害ですよ。私はそう思うのですよ。だからその辺も考えて、当町の事情もリーダーシップを発揮して、ちゃんと訴えて理解を賜りながら早急に決めるべきだと、もっと早めに本来は最優先課題として取りかかるべき問題であつたらうと私は思ったものだから言っているのですけれども、これは見解の相違、相違の見解で幾ら言い合っても無理だと思うので、ただ、そういうのもあつたということだけは町長も頭に入れて早急な対応をとってくださいという意味です。

○委員長（瀬川左一君） ほかにございませんか。

14番委員。

○委員（田島政義君） 区画整理事業のところ、これも先ほど財政課長のほうから22年度に都市計画の見直しがあるということで、私も今、新幹線のこととていろいろと商業地域、第1種住宅事業のところ、非常に当町、副町長も同席の中で区画整理審議会を開いて、私の質問にみちのく計画コンサルが一切規制がない、高さの制限もありません、全部何でも建てられます。ところが、案の定、町から塀を塀して隣接しなさい。境界を建てようと思ったらだめですと、高さの制限がありますと。境界から1メートル以上離さない場合には、1メートル20センチ以上の塀を建てたらならないと。だからふろは裸丸見えだと。三百何メートルもあけてから、坪数は莫大な坪数なのです。あの場所で。私はすぐ電話を入れてやったら、もうどうにもならない。何であそこに津島課長が、津島課長を呼べといったら、もうやめていない。いろいろな仕事の方が来るけれども、やっぱり第1種住宅といったらいろいろと制限がある。まず、風俗営業ができない。スナックをやっても12時以降は、飲み屋はまずできない。住宅地域になると。そうすると、できるのは、あのメインストリートの商業地域だけで、我々あの広大な土地を持っていても、あそこでそういうお客さんを、女の子を置くともうだめだ。1人でやる分にはいいけれども。法律は必ず厳しくなりますから、当然だめになります。

ですから、先ほど見直し、異議申し立てしなければいけないということで、いろいろ調べたら国は一向に構わないと。ただ、町の職員と県の職員がすぐやるかなと、今やっば

かしで。まして、イオンのために見直しをかけたばかりで、また見直しという大変だ。たまたま22年に見直しをするのであれば、我々は昔から商売をしているわけですから、あの辺で。ですから、住宅ではなくて商業地域に指定していただきたい。あの辺の一体を。そうでないと、当初、みちのく計画ではなくて、アジア航測の場合は全部商業地域だったのです。ですから、どういうわけでこうなったかはわからないけれども、やはり持っている方々の利便性、区画整理でかなりみんな自己負担をしていますので、地権者は。ですからその辺も考えて、地権者のやりやすいような形、今急に商売をやったわけではないです。もう20年も商売をやっているところを住宅にするということは、これはおかしいわけですから、それもしゃべったら一切制限がないという話をしたのです。審議会でやっていますから。案の定すぐ、道路をつくりますから移れ、塀を立てようと思ったらだめだと。1メートル80以上の塀を立てる場合には何とか1メートル以上をあけなければならない。あの長さですと三方を全部あけますから、もったいないわけです、土地として有効活用をすれば。だけど、これは規定ですから、やらないと建てられないし、道路工事が始まるからやってくれ私のほうも立てないとふろのほうがまずいですからということで、個人的な話なのですがそういうのがありましたので、もし財政のほうで見直しをするのであれば、やはり私は何とか見直しをしてほしい。要望ですから、お願いします。

○委員長（瀬川左一君） ほかにございませんか。

（「なし」と全員呼ぶ）

○委員長（瀬川左一君） お諮りいたします。

本日の委員会はこの程度にとどめ、明日に延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と全員呼ぶ）

○委員長（瀬川左一君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本日の委員会はこれをもって延会することに決定いたしました。

なお、明日、委員会は午前10時に再開します。

本席から告知します。

本日は、これをもって散会します。

御苦労さまでした。

延会 午後 3時53分